

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和3年3月18日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

7 番 引 地 稔 治…………… 237

町長の政治姿勢

5 番 藤 社 和 美…………… 252

1. 災害対策

2. 那智勝浦海浜公園の利活用は

3. コロナ禍における「地域内循環」に沿った対策は

3 番 曾 根 和 仁…………… 262

1. 町と観光機構の関係のリセットを

2. 入港船が望む市場施設の改善、繁忙期の冷蔵庫容量の確保

・ビンチョウマグロ販売促進の工夫

3. 築地地区の避難タワー建設計画は

4. 地域循環共生圏事業は性急に進めず熟考の上で

1 番 城 本 和 男…………… 280

1. 待望の串本太地道路、事業計画と効果は

(いつ頃出来る予定か、観光を含めて本町は大きく変わると思う
が)

2. インターチェンジの名称はどう決まるのか

(地元に対しての説明会等があったのか)

3. すさみ町のように残土を活用して避難場所となる高台を確保でき
ないか

4. 那智参詣を曼荼羅絵図のように巡礼の姿で

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男

2 番 東 信 介

3 番 曾 根 和 仁

4 番 荒 尾 典 男

5 番 藤 社 和 美

6 番 金 嶋 弘 幸

7 番 引 地 稔 治

8 番 左 近 誠

9 番 加 藤 康 高

10 番 中 岩 和 子

11 番 森 本 隆 夫

12 番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 堀 順一郎

副 町 長 矢 熊 義 人

教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
会 計 管 理 者 三 隅 祐 治
税 務 課 長 網 野 宏 行
福 祉 課 長 榎 本 直 子
農 林 水 産 課 長 西 眞 宏
水 道 課 長 村 上 茂

消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 田 中 逸 雄
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 在 仲 靖 二
観 光 企 画 課 長 佐 古 成 生
建 設 課 長 楠 本 定
総 務 課 副 課 長 仲 紀 彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 任 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） おはようございます。

何度かここへ立たせてもらうんですけど、ここへ立つたびに緊張するんですけど、スムーズに質問できるように心がけてやらせていただきます。

まず最初に、財政状況を確認したいと思いますので、これからの進捗状況ちゅうのも聞かなくても分かりませんが、財政について聞かせていただきます。

まず、現在一般会計の借入金額140億円ほどだと思うんですけど、今の現状をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 令和2年度末の地方債現在高見込額につきましては140億1,316万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。やっぱりそのとおりですね。

ほんで、これから先今クリーンセンター、消防・防災センター建設中の中であるんですけど、そのほかに避難タワーを何基か建設するような状況になると思うんですが、そうしたと

きに起債の借入れの最高金額、何年度で大体どれぐらいになるのか、財政シミュレーションも出されてるんですけど、一応お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

財政シミュレーションにおきまして見込みを立ててございます。事業計画の変更等により数値は変動いたしますが、昨年9月に報告させていただきましたシミュレーションにおきまして地方債現在高のピークは令和5年度で149億7,000万円程度で見込んでございます。

以上でございます。

〔7番引地稔治君「令和5年度」と呼ぶ〕

令和5年度。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 僕、当初議員にならせていただいたときに身の丈に応じた借金ってどれぐらいまでできるかと聞いたときに、一般会計と企業会計合わせて150億円ぐらいが限度やっというて答弁もらったと思うんですけど、もう一般会計で149億円、もう150億円になるんですね。厳しい状況やと思うんですけど。

ほんで、公債費の一番返済のピークになるのは何年ぐらいですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 公債費のピークにつきましては、事業計画の変更等により数値は変動してまいります。昨年9月に報告いたしましたシミュレーションにおきましては、公債費のピークにつきましては令和10年度で14億500万円程度ということで見込んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その財政シミュレーション、今後の水準についてもちょっと後から聞きたいと思いますが、当初新病院建設のときに病院を選択するか、後の冷蔵庫、クリーンセンターを選択するか、どちらかやと言われたときもあったんですけど、財政状況の中で、そうしながらも病院も建ち、ほんでまた冷蔵庫は当初14億円ぐらいの予算から10億円ぐらいまで抑えたり、クリーンセンターはこれからということなんですけど、ほんでそれからまた新たに消防・防災センター、これも緊防債、過疎債、緊防債で有利な財源を起債で運営していただいているのは非常にありがたいんですけど、これからもそういうようななるべく有利な起債を考えて運営なさると思うんですけど、そもそも我が町の身の丈に応じた一般会計の借入れっていうのは、その当時起債をわし150億円ぐらいって言われてたんで、聞いてたんですけど、それから過疎債とかいろいろ有利な起債が出てきて借りれるようになったんでしょけど、今そもそも我が町の身の丈に応じた起債の最高額っていうのは幾らぐらいになるんでしょうね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 基本的には、議員おっしゃいますとおり、過疎債、それから緊急防災・減災事業債というような有利な起債が出てまいりまして、そちらを有効に使っているとこ

ろでございます。そのような中で、現在一般会計におきまして150億円程度っていうような数字が見えてきておりますが、その辺が厳しい状況であろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、さっきピーク時が5年度っていうことなんで、それから149億円から徐々に返済されるようなことで、それ以降地方債で9億円ぐらいの借入れて7年度から推移してるので、これでは計画してるんですかね、ほんならそれぐらいから起債の残高っちゃうのは少しずつ減少していくっていう見込みなんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 150億円近く、令和5年度でございますが、その後それに近いような数字が三、四年程度は続くものと思っておりますが、それをピークに少しずつ減少はしていくような見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、この財政シミュレーションの中でなんですけど、令和6年から基金の取崩しが始まりますよね。ほんで、この取崩しを始めたときに取崩し幾ら続けてしたとしても現実財政調整基金やら減債基金、これを0にするっちゃうわけには絶対いきませんから、これで僕普通考えたら10億円、財政調整基金というて10億円ぐらいで減債基金も入れて15億円ぐらいが限界、はせめてなかったら運営に厳しいと思うんですけど、この基金、これというたら11年度で基金16億円ぐらいになったわけですよ。それも財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金ですか、これ含めてこのような状態になるんですよ。

この基金、ほんでこれ以降、この11年以降は当然出されてないんですけど、これ基金もつのかなっていう心配がありますから、一体この11年以降も12年、13年と次基金の取崩しっていうのはないんですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） あくまで財政シミュレーションにつきましては、健全財政を進める上での目安とするものでございます。その上で今回のシミュレーションにつきましては、令和11年度までの10年間のスパンといたしまして数値を出しております。このような可能性になっていくというようなことで御理解を賜っているところでございます。

議員おっしゃいますとおり、令和6年度から基金の取崩しが必要となってございます。その後、11年度まで続くものと、このシミュレーションにおいては見込んでございます。この時点で基金残高につきましては16億4,000万円、議員おっしゃるとおりでございます。その後もこのような傾向は続くものというふうなことで認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） このような傾向が続くというて、まだ取崩しが続くっていうことですか。

そうなんですか。

そうしたら、最終的にここ基金幾らまで減るんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 幾らまで減るかというような数値を具体的なところでは出しておるものではございませんが、基本的に16億4,000万円という数値から取崩しが幾分かは続くものというふうに見込んでございますが、本町におきまして基本的には10億円程度の基金っていうものは確保したいというふうを考えておりますので、その辺での最低限基金残高というようなことになろうかというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、その10億円っていうのはその財政調整基金、減債基金も含めての金額になるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 特に額等について決まりがあるわけではございませんが、災害等不測の場合に対してそれぞれ全ての基金残高では最低でも10億円程度は確保したいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） このような状況、ちょっと財政状況を聞いてあるのは、次、那智勝浦町の今我が町の懐事情っていうのを知っとかなんだらなかなかほかの計画も立てにくい。ほんで、こっちの予算を認めるとき認めにくいっていう状況もありますので、ほんで議員の皆さんも当然承知してるという議員もほとんどおられんですけどね。確認のために質問させていただきました。

このような財政状況の厳しい中で、今まで事業をし、病院も建て、冷蔵庫も建てしながらその建物をよう壊さんと状況で取り残したんじゃないですか。そういう中、今度ある消防・防災センターが建たれますよね。消防・防災センター、今の現消防署が移転したときに今の消防署ぐらいなら何とか解体できる財源ぐらい、財政、お金ぐらい何とかなるんじゃないかと思えますし、ましてほんであそこもそのままのように放置していくわけにはいきませんから、ほんで今の現の病院、消防署の今後のことはいつも何も聞いてませんので、この場を借りてどのようなことを計画しているのか、考えておられるのか、聞かせていただいたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現消防署の今後についてでございます。

新しい消防本部への移転後、現在使用している消防本部の建物につきましては、来年度以降早い時期に取り壊したいというふうを考えてございます。現在の消防庁舎裏の消防職員の駐車場スペースがございますので、そちらについては病院職員の駐車場として利用したいというふ

うに考えてございます。また、庁舎等並びに向かいの訓練塔のあるところとかにつきまして、  
処分なりそういうような方向で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 解体費に関しては交付税措置、補助金とかそういうのはないというのを聞  
いてるんですけど、そもそも今現消防署の解体の費用ってどれぐらい要るんですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） あくまで概算でございます。3,500万円程度、4,000万円程度であらう  
かというふうに見込んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 金額的に聞いて病院やそんなところと比べたら桁がちょっと違うもんでほ  
っとしました。あそこはそのままというわけにはいかんと思うんで。

ほんで、ほかにも病院、先ほど言った冷蔵庫、ほかにも旧小学校とかそういうのはあるん  
ですけど、旧小学校って古い小学校の跡地、あれは気張ってもろうたとしてもこの病院と冷蔵庫  
だけは何とかせなあかんと思ってるんですけど、優先順位としたらどちらが先に解体が必要の  
かと考えているのか。病院が先なのか、冷蔵庫が先なのか、順位性からいうたらどちらのほう  
が高いと当局は考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧温泉病院と冷蔵庫を取り壊す、どちらが先かという御質問でござい  
ます。本町では今のところ利活用が決まった上で取壊しする方向ということで位置づけてござ  
います。まだどちらも利活用等が決まってございませんので、まだどちらが優先するかってい  
うようなことも当然決まってはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） まだその順位性が決まってないと、全然考えてないってということなんです  
けど、当然なかなか予算的にも難しいから全然解体しようかっていう考えがないのかと思うん  
ですけど、病院の跡地利用、難しいですね、でも那智勝浦町の今後の経済とか、そういうこと  
を考えた場合、言うたらその冷蔵庫を解体して、長計でも書かれてるじゃないですか、マグロ  
を主体として観光にも生かし、ブランド化も進めてとということで。こちらのほうは、那智勝浦  
町の経済のことを考えればこちらのほうが優先順位が高いんじゃないかと思うんですけど、そ  
のようなことは考えてないですか。漁業の沿岸漁業、また1次産業、漁業の発展のためにも経  
済のことも考えてもそっちのほうが必要で先かなあと思うんですけど、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

冷蔵庫の建設につきましては、平成30年度に補助金を活用し新冷蔵庫を建設し活用すると

ころです。町といたしましても、町主体での新たな冷蔵庫の建設は難しく、仲買人がここで言う整備や魚商組合と県漁連が一体となり行う整備、そういったものを検討していく必要があるのかなと考えてございます。冷蔵庫の課題も見えてきておりますので、今後魚商組合と県漁連と一緒に取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 農水課長答弁してもろうてその考え方ちゅうのはそれでいいと思うんですけど、ただ僕の聞いたのは順位性がどうかっていうこと、那智勝浦町の財政、経済のことを考えて、病院壊すんやったらこっちのほうが先なんかと思うたもんですから答弁求めたんですけど、それに関しては町長、副町長か総務課長かぐらいの答弁が来るのかなと思うてたんですけど、結構ですわ、そこはもう将来の那智勝浦町のために順位性を考えて執行していただいたら、考えてくれたらいいんですから、よろしくそのことは失敗のないように考えていただいたらと思います。どちらが順位が高いかっていうのも含めて、経済のことも考え、町のためになるのはどちらかというのを考えて執行していただいたらと思います。

そしたら次に、まちづくり施策なんですけど、観光施策で観光機構のグランピング施設一式の譲渡とあるんですけど、そもそもこのテントは前に聞いたときにリースと聞いていたのですが、なぜ購入に至ったのか、理由をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

グランピング施設につきましてリースではなく購入に至った経緯でございます。

令和2年3月定例会の予算審議の際に、現在のようなグランピング施設というのはそのときはまだ決まっていまして、キャンプ事業ということで一般的なキャンプサイトであるとか、トレーラーハウスのようなもの、いろんな可能性含めてキャンプ事業ということで御説明をさせていただきました。その中でリースというお話もさせていただいてるところでございます。

今回グランピング実証事業を实际行うに際していろんなところで情報収集するに当たり、リース物件より購入のほうが割安になるということが分かりまして、今回の事業では購入をさせていただいたと、そういった経緯でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそもその事業費1,000万あって、その事業費これ何に使うんならと聞いたとき、それはグランピングテントのようなそんな計画考えてあるんやと。ほんで、そのテントどうするんならというたらリースやと言う。リース、それで当然そのときそうやって聞いたもんでそうやと思うたんで、でも結果購入しても購入のほうが町のためになるっていうなら購入していただいたら結構なんですよ。ただ、それやったらそれで予算のちゃんと決めてなかったようなことを言うてますけど、それやったらそのとき事業費に予算1,000万円取ったら、



次に取るときにちゃんと計画出して取るべきでしょう。課長はその当時おらなんだんですけど、それから課長がここへ来て苦労なさってるんですけど、その予算取りするときに事業計画するときにちゃんと計画、そもそもしていくのが筋ですよ。そのときにリースが幾らかとか、購入は幾らかとか、そういうのを一般企業やったら絶対しますよ。そやなかったら、社長認めてくれませんか、幾ら計画したって。我々そういうこともちゃんとしてくれてるんやろうという思いの下で予算認めてるんですよ。それにちゃんと執行してもらわなったら予算を認めた議会にも責任あるんですから、だから慎重に予算取りも事業計画もしていただきたい。

ほんで、そもそもこの購入やったら幾らやったんか。ほんで、リースより購入のほうが高いという判断した、そのリースはそもそも幾らやったんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

まず、予算に関してでございますけども、当然のことではありますが、予算上程する際は事業計画であったり予算の積算、このあたりは可能な限り十分精査して上程をしていきたいというふうに考えてございます。

今回リースにするか購入にするかといったときに比較した資料でございますけども、まず購入に関してでございますけども、今回建設したものと全く同じものではございませんけども、移動式のものになりますけども、400万円から500万円の見積りでございました。

今回テントの購入費用でございますけども……

〔7番引地稔治君「備品一式でええです」と呼ぶ〕

備品一式でよろしいですか。

〔7番引地稔治君「はい」と呼ぶ〕

テントを含めて備品一式で約440万円となっております。

以上でございます。

〔7番引地稔治君「これリースは幾ら」と呼ぶ〕

リースの場合は400万円から500万円という見積りでございます。

〔7番引地稔治君「リースが落ちるなあ」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 購入とほんならリースは同じ金額なん。よく似た四、五百万円。

それ購入とリースと、それやったらまるっきり同じ金額なんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 備品類一式ということでよろしいということでありましたので、備品類一式含めて480万円でございます。先ほどのリースは……。

○議長（荒尾典男君） 購入は440万円と言うた。

○観光企画課長（佐古成生君） すいません、440万円でございます。リースの400万円から500万円というのは、備品類を除いての金額でございます。

○議長（荒尾典男君） テントのみやね。

○観光企画課長（佐古成生君）　そういうことです。

○議長（荒尾典男君）　7番引地君。

○7番（引地稔治君）　そんなら備品類抜いて、ほんなら備品類幾らやったんかよ。テント幾らやったか教えてください。ほんなら、テントだけリース安いんやったらテントだけして備品買うてもよかったんやしのう。

　そもそもそれやったら事業費、事業計画するときに見積りの段階から間違うてあるっちゅうことです。

　ほんで、そしたらこの500万円で備品除いて四百何十万円ですか、ほんでこれグランピング一式譲渡になってますよね。それ88万円ですよ。10か月後で88万円。これってそうしたら購入してすぐ転売、転売っていうか、譲渡って、88万円で、ほんならそこで差額これ何割、購入のときの2割、ほんなら8割なんですよ。何やったんということになりますよね。だから、その8割分のほんなら勉強、8割分の今度は金額に応じたこのグランピング事業をして学んだものがあるのか。そのリース代とか購入費以外にほかの経費を含めてその当時1,000万円ぐらいあったん、予算ありましたね。ほんなら、その1,000万円かけて何を学んだのか。実証実験っていうことで聞いているんですけど、それそんだけの費用を使うて何を学んだのか、教えてくださいいただけますか。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君）　お答えします。

　先ほどのテントの費用の関係、まず御回答させていただきます。備品類一式で440万円と申し上げましたが、テントのみでございますと約190万円でございます。

　グランピング事業に関してでございますけども、今回に関してはコロナウイルスの影響もありまして予定どおり営業ができなかったといったところもございまして、収支としては非常に厳しいものが見込まれております。最終的な報告っていうのはまだ出てきておりませんが、アンケート等の結果を見ても非常に若い方に利用いただいたりであるとか、初めて那智勝浦町にお越しいただく方も多くいらっしゃいました。非常に満足度の高いものであったというのがアンケートの結果からも出ております。それらを踏まえると、今後も若い世代の需要等見込まれる、そういった調査結果も出ているところでございます。

　以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　7番引地君。

○7番（引地稔治君）　あまり理解力にちょっと落ちるもので、金額言うたらリースのほうがよかったんちがうかなとか思うんで、もう済んでしまったことですから仕方ないですから、今後気をつけていただきたい。

　ほんで、来ていただいたお客さんとか、初めてのお客さんも来ていただいた、若いお客さんも来ていただいて、今でもほかのホテルでも初めてのお客さんだというて当然たくさん来ていただいて、このテントした、グランピングしたさかいというて新しいお客さん来たとは結びつかんやろう。あれがそしたらほかのホテル、旅館、民宿の人たちも新しいお客さんって幾らで

も来てくれるやないですか。中にはリピーターもあるでしょうけど、ほとんどが新しいお客さんやと思うんですけど、そもそもこの事業費使うて購入して、ついもう売却やっていうのを、これ聞きやるとちょっといかなもんかなあ、本当にこれでええんかなあっていうのもあるんですけど、けどそれでもそれで学んだものが、そんだけの費用かけて学んだものがあればいいんですけど、ほんでそれやったら今後まだこの事業を続けていくのかなあと。やったら実になつたかなあと思うんですけど、この事業、もうグランピング事業ってもう進めないんでしょう。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構が行ってきましたグランピング事業については、3月をもって終了するという事になっておりますが、せんだってから公募という形で引き続き町内の事業者の方にグランピング事業を引き継いでやっていただきたいということで公募してございまして、昨日で公募を……

〔7番引地稔治君「締めたの」と呼ぶ〕

締め切っておりますけども、現在町内の事業者1社の方から応募が出ている状況ですので、最終的な決定というのはこれからになりますけども、引き続いて町内でグランピング事業が行われるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この一事業者がその後手を挙げてきていただいと。これ続けてくれるのは、その業者の判断で続けていただいたらいいんですけど、そもそもこの機構で、機構でっていうんか、我が町なんでしょうね、このグランピング事業の中でそんだけの費用、1,000万円の事業費つけて何を学んだのか。これ今結果何を学んだのかっていうことを答弁できない、決算締め切っていないもんでっていうのはまた9月に決算のときに聞かせていただいたら結構なんですけど、そもそもこの事業費のかけた費用が何にもならなだっていうことのないように十分気をつけてください。今後ともやっていただきたい。

ほんで、そもそも観光機構の今年の事業、予算のときに見せていただいたんですけど、観光事業の地域振興事業として卓球とかあげいんとかまぐる祭りですか、これ従来観光協会行っていたもんですよね。そうやって聞いたんですけど、間違いありませんね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） それらの事業につきましては、従来観光協会が行ってきたものを引き継いでいると、そういった状況でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今後今年も引き継いだあげいん、まぐる祭り、こういうやつ行われるのに、それするのに多少変える、今までどおりと違うんやよっていうのを多少はあるかも分かりませんが、多少変えようと思うて今までどおりやったら何の意味もないですから、変えようとされてるんでしょうけど。どのようなことを、今までどおりやなしに、従来どおりじゃなし

に変えてやろうとお考えなのか。答弁できたら聞かせていただきたい。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

従来観光協会が行ってきたそれらの事業につきましては、どのような形で実施するのがより効果的なのか、データの収集と併せて行うなど、様々な有効的な実施方法というのを検討して、今までどおり全く同じような形でやるということではなくて、地域にとってよりよいイベント事業となるように十分検討して、また実行委員会形式でやってるものもございますので、実行委員会の方々とも相談しながら有効的な事業になるように検討していく、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそも多少変えたにしろ、やり方を変えたとしたとしても、そもそも観光協会自体でやってることとさほど変わらないんですから。ほんで、新たにこの機構で、観光協会から替わって新たにしていることというたら、今年度委託費の500万円のデータ収集だけやないですか。前年度、去年のもデータ収集で800万円ぐらい予算つけてあったと思うんですけど、ほんでまた今年500万円ぐらいのを、データ収集が必要やってというのは今後生かせるっていうならすばらしいことなんです、我々も予算認めたんですけど。そもそも新たに機構がやっている、観光協会に替わって今やっているっていうのはデータ収集ぐらいなんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

観光機構が行う事業、必ずしもそのイベントが中心ということではなくて、様々な取組、先ほどおっしゃっていただいたデータ収集等もあるんですけども、大きくは5点ございます。これは今までの観光協会であつたり行政がなかなか取り組んでこれなかった、そういった点になりますけども、まず1つとしては、観光機構を中心にして観光地域づくりということを地域のいろんな方々と合意形成をしながらやっていく、これがまず1点でございます。次に、データの継続的な収集、それからデータに基づいた戦略を策定する。それから、K P Iの設定であつたり、P D C Aサイクルの確立を行う。3点目でございますけども、関係者が実施する観光関連の事業と戦略の整合性に関する調整であつたり仕組みづくり、プロモーションを実施する。4点目でございますけども、責任者の明確化であつたり、データ収集、分析等の専門人材を活用したそのようなデータ収集分析を行う。それから5点目、最後ですけども、安定的な運転資金の確保。こういったことが観光機構が主に取り組んでいくところでございます。先ほど事業の話が出ておりますけども、そういった祭り事、こういったことも集客であるとか、地域の方々に喜んでいただくという意味では重要なところでございますけども、そういったところに視点を置くように今申し上げた5点を中心に観光機構が機能していくと、そういったところを目指していると、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうやっていっぱい言われて全部理解せえちゅうってなかなか理解できにくいです。結局何やったんかなあって、答弁何やったか、次どうやって広げていったらええかってなかなかやりにくい。単純に言うてください。そもそも観光機構、観光機構だけじゃなしに我が町、その観光に関して、観光商品あるでしょう、観光商品となるものの開発が当然データ収集、それにはデータ収集が要るんでしょうけど、と申すて僕らこのデータ収集の委託料っていうのを認めてるんですよ。この観光商品の開発というのは一番大事かと思うんですが、単純に言うたらですよ、そうじゃないんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光商品の充実のみということではありませんけども、観光商品の充実っていうのは必要な重要なポイントであるかというふうに考えております。  
以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私、新たに観光商品となるものを開発するのが一番大事やと思うたんで、町長言われる観光資源となるポテンシャルの高いもんがたくさんあるっていうなら、それを生かして新たに観光商品を作るのかなと。それが機構の、データ収集も含めてですよ、データ収集含めて商品開発するんでしょうから。ほんなら、そのデータ収集が必要やと言われてる、ほんで我々も認めて予算をデータ収集に昨年度800万円、今年度500万円認めてるんです。ほんで、それをして新たな観光商品の開発、また今現在ある観光商品を充実させるのかと。そうやって思うてたんですけど、もう12番議員さんも予算質疑のときに言われてた同じようなことやと僕も思うんですけど、これもう特化したらどうですかね、機構自体の仕事をこのデータ収集と、ほんで、観光商品の開発に特化すべきやないかなあと。従来やられてた事業ありますね、それは観光企画課でもやってもええんですよ。じゃから、専門職員というのを1人、ほんで今度新たに専門職員1人、もう一人求めるんでしょう。もうこの人にデータ収集していただいて、このデータ収集、委託料で出してますけど、この人ら2人にこの観光商品、機構で観光商品の開発、ほんで今現在観光商品となるものを充実させるのがそれに特化したらどうかと思うんですけど、そのほうがよろしいかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

町の観光振興っていうのは、商品を作っただけではお客さんが来てくれません。当然効果的な仕組みづくりであるとか、プロモーション、いわゆる宣伝等も行わないといけませんし、データの収集にしてもデータの収集をして分析をするっていうことではなくて、それに基づいた戦略等も策定する必要がございますし、今までできてこなかった目標数値を定めてそれをきちんと評価、検証して改善していく、こういった仕組みづくりも必要でございますので、そういったもろもろの取り組むべきことがあって、それらに取り組むことによって観光全体が盛り上がるというか、推進されるというふうに考えておりますので、観光機構に一部の業務だけを委

託するというのは非常に非効率でもありますし、観光機構が設置された経緯からもそういった一部の業務のみ観光機構というのは今のところ想定できないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 僕はもう商品開発に特化したほうがええんやないかなと思うんですけど、私の考えでっていうのが間違るとかも分かりませんから、どっちにしる我が町、この長期総合計画をずっと見やっても我が町にとってこの観光振興に力を入れるっていうのは那智勝浦町のまちづくりにもう必要そのものやと思うんですけど、だからもうこの商品の観光機構に期待してるっていうのは多いんですよ。僕はもう観光商品の開発とかそういうのに特化したほうがええんじゃないかなと思うんですけど、私の考えのほうが間違たあるかも分かりませんから、要は町のために成功したらいいんですから。

ほんで、そもそも串本から新宮、北山まで我々の生活圈じゃないですか。だから、広域観光っていうのを考えて北山のいかだ下り、太地のくじら湾構想、ほんで串本のロケット事業など、これを観光商品として我が町宿泊人数を増やす、そうしていただいたら1次産業、観光に携わってある人、ほんでまたマグロ、ここら辺の商品も売れ、その単価も上がり、需要があればそんなになるんですから。だから、そうやって進めたほうが広域で進めて、今観光商品となるものが北山ではいかだがあり、もうできてるじゃないですか、これは夏場限定みたいな感じですけどね。ロケットも観光商品としてなるのか、年間1発らやったら単発的なもんやったらなりにくい。ほんで、やってみなんだらどんだけ観光客が見込めるのかっていうのもありますけどね。観光商品として見えるじゃないですか、太地のくじら湾構想でも、あれはもうシーズンなし、あそこ行ったら鯨が見えるっていう感じ、ほんでそういう広域観光を進めるに至ってもその機構の人なりそういうことに特化してもろうたほうがええんじゃないかなあと思うんですけど、この観光機構の活躍っていうのは那智勝浦町にとって病院の経営と同じぐらい大きな要素を占めると思うんですけど、どうですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 広域を意識した観光の振興ということに関しては、議員おっしゃるとおりかと思えます。県であったり近隣市町村であるとか、観光団体含めた協議会等もございますので、観光機構、那智勝浦町を中心に観光振興を進めておりますけども、そういった広域の視点に立った観光振興っていうのも進められているところでございます。

繰り返しになりますけども、観光機構のほうで観光商品に特化してはというお話でございます。これ繰り返しの御回答になりますけども、それだけでは町の観光振興にはつながりませんので、当然観光商品の開発っていうのは重要な部分でありますし、専門人材を活用して魅力ある商品っていうのは重点的に進めるべきだと思いますけども、それに併せてプロモーションの仕方であったりとか、仕組みづくりであるとか、戦略、KPI、PDCAサイクルの確立、こういったことも同時に行うことでまたより効果のあるものになるかと思っておりますので、御理解の

ほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私の考え、先ほども何回言やるように間違うてあるかも分らないですけど、だから結果的に成功してくれたらいいんですよ。

ほんで、1点気になるのは、専門人材、専門人材って言われてる、その専門人材って何の専門人材なんですかね。具体的に何の専門人材か聞かせていただけるものなら、町民の人に何の専門人材雇うてあるんというて聞かれたときに答えようがないですから、専門人材って何の専門人材なんですかね。何て答えたらいいのかな、聞かれたときに。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） これは、観光機構が目指しております観光庁の地域づくり法人に認可されるための要件の一つでございますけども、データの収集、分析等の専門人材というふうに定義されてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今データ収集と分析、それ聞いて疑問にぱっと思つたんですけど、データ収集、これ委託料に出してますよ。そしたら、ここデータ収集と分析に特化した専門員やったら専門員があるのに委託料要らんのではないですか、これ、データ収集の。もう答弁いいです、やりにくいでしょう。もう結構です。

その費用に見合うた場合の事業にこれ何とか成功させてください。いやことばかり言うて、おまえいやこと言うさかい事業成功せなんだんや言われたときに、あと何にもなりませんから、ぜひとも事業を成功してください。

ただ、我々役場内の、ここらやったらチェック機能を果たそうと思つて頑張ることできるんやけど、なかなか機構のチェックを我々にせえつて言つたってできないんですよ。だから、執行部のほうでちゃんと精査して事業計画もし、ほんで今後どのように計画してるのか、どのようにやっていくのかっていうのをそちらのほうで頑張ってください。お願いします。我々なかなか見えない。愚痴ばかりになりますけど、これに期待してあるんですよ。この観光、先ほども言うたように、長期総合計画読んでね。この観光っていうのはうちの町に大きな影響を与えます、病院の経営もそうですけど。十分に失敗のないように監視をもっとしっかりしてやっていただきたい。

ほんで、悪いことばかり言うのもあれですから、こんな厳しい財政、先ほど財政聞いたとき財政の厳しい中で今後新たに町長が子育て支援として赤ちゃんの誕生祝い金、ほんで高校生の通学補助、子供のインフルエンザの予防接種費用助成、これをしていただいたことは非常にありがたいと思います。財政の厳しい中、このようなことに取り組んでいただき、町長もまちづくりで災害に強いまちづくり、ほんで防災・減災に力を入れると、ほんで今後子ども・子育て支援もいい、そういうのに力を入れていただくということでこうやってしていただいたこと

に非常に感謝してます。財政厳しい中、よくこのような取組をしていただいたと思っております。

ほんで今後、町長、そのまちづくり、町長の考えているまちづくりでどのようなことを考えているのか。今現在任期、町長になられて3年ですか、町長の考えているまちづくりの進捗状況っちゃうのはどれぐらいのもんなのか、ここで腹いっぱいしゃべっていただいたらと思いますので、どうぞ。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私の考えているまちづくりにつきましてお話をさせていただく前に、観光機構の関係、随分御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

観光機構につきましては、御存じのように、昨年4月に立ち上がったばかりで、それ以降観光協会のいろんな事務手続の引継ぎとか、これはあくまで一つの会社をつくるっていうことをお考えいただきたいと思います。労働条件の法整備とか、そういうことで本当に忙殺をされております。そんな中で新型コロナウイルスが発生をいたしまして、その対応についてコロナ対策なんかも観光機構に担っていただいたというようなことございまして、なかなか本来の仕事ができてないっていうのを御理解をいただきたいと思います。

しかもアンケートも少しながらですが取っております。実際に数字を見ると、こちらにいらっしゃるお客さんの年齢層が45歳から65歳以上の、45歳以上の方ですね、それが六十数%ございます。これを数字できちっと見える、そんなことで、じゃあどうしてたらいいんだろうと。那智の滝に来られたお客さんが例えばにぎわい市場へ何%の方が行ってるか、那智の滝に行っただけでもにぎわい市場へ行った人は6.8%です。ということは、那智の滝へ行ってそのままどっかへ行ってしまってるんです。にぎわい市場だけに限ってるんでほか行ったかもしれません。そういうことが傾向はつきり分かっておりますので、じゃあ那智山のほうでどういうPRしたらいいんかっていうのをこれから考えていく、そういうデータはこのコロナ禍でも取りました。

ほんで、委託の話と専門人材ありましたけれども、これはWi-Fiビーコンっていう携帯のWi-Fiに接続する方のもう勝手に情報を抜いてくるんですね。抜いてくるって語弊あるか分かりませんが、そういう制度です。あと、モバイルWi-Fi、モバイルアンケートって実際にQRコードで読んでアンケートを取ってもらうとか、紙で書いてもらうとか、そういうものを何がいいかっていうものを選択する、そういったことも専門人材でございます。委託先、本当に専門なんで、じゃあその数字をどう分析して、じゃあどういうふうに生かしていくかっていうのはなかなか私も素人では無理です。そういった方々が必要だっていうふうなことでございます。観光機構の関係フォロー、フォローっていいですか、させていただきます。

あと、私町長になりまして2年と10か月でございます。就任当時の当初の挨拶で、まずは防災・減災対策、財政の健全化、福祉の充実、教育・子育て環境の整備、人権尊重の教育、観光産業の振興、農林水産業の活性化をこれは重点的にしなくちゃいけないっていうようなことを申し上げたところです。それ以来、私やっぱり町民の命を守るっていうことで防災・減災対策



を重点的にこの2年10か月やってまいりました。

特に消防署の建て替えなんかも緊急防災事業債が本来は今年度で終わる予定だったので、かなり前倒して無理をしました。これは7割が交付税で返ってきますので、そういった有利な起債がこの時期を逃してしまうと無理だろうっていうことで、そういう意味では財政的には厳しいかもしれませんが、これを逃したら駄目だっていうことで、結局この起債は延びましたけども。

そういったことで、冒頭の財政の健全化と申し上げましたけれども、いかに有利な起債を使うか、緊急防災も期限切られたものですからかなり無理したっていうようなところがございます。今までクリーンセンターもそうですけど、やらないといけないことがたくさんありました。しかし一方で、財政規律をきちっと守っていかないと将来大変不安になりますので、そういったことを十分検討しながらやってきたわけなんですけど、やっと新年度から子育て世代の支援ができるかなというふうな財政的なめども立ちましたので、先ほど御紹介いただいたような赤ちゃん誕生祝いとか、そういったことを実施をしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、今現在何しろ新型コロナウイルス、この経済対策をいかにしていくか、ワクチン接種をいかに早くするか、そういったことが喫緊の最重要課題だと思っておりますので、そういったことでももちろん経済対策、将来を見据えたいろんな事業もございますが、目先の大変重要なことをクリアしていかないといけないっていうのが今のところの状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 最初、観光機構やったかな、観光機構に関しては我々、私もど素人なもので、ほんで何のアイデアもないから観光機構というのに期待してるんですけど、ほんで予算を認めている。予算認めた以上成功していただきたい、ほんで失敗したら議会の責任にもなるんですから。口うるさいぐらい慎重に、ほんで言いやるんですけどね。これはもう立場上仕方ない。何もかも成功したらええんですけど、成功も失敗もあり、失敗が何もないっちゃうことはええことですけど、あるでしょう。ほんで、その予算認めたの、もし失敗すれば我々の責任も、そのときもう町民に頭下げるしかないなあと思うたあるんですけど、失敗のないようにやっていただいたらと思います。もう長いこと言われてもあまり何を言いやったかなあというて、最後に町長何言いやったかなあというんも多少理解しにくかったんですから。

ほんで、まちづくりですね、町長言われた長期総合計画、これに関わっているようなことでしょう。これもすばらしいんですけど、ちょっと言い方悪いけど、絵に描いた餅やって言われたら絵に描いた餅のような気もするし、現実実行できるやつから、財政も当然厳しい中、できることからやっていただいたらと思います。そんなに厳しいのは厳しい、非常に厳しいと思います、これ、財政状況を見たら。僕も緊防債の期限があって消防署、消防・防災センターを選択したっちゃうのは十分理解できますけど、緊防債の期限切れたらと、まあまあそんなことを言われながらも名前変わった同じようなやつ出てくるやろうとは思って、現実延びたのは延びたんですけど、その当時そうやって考えたのは致し方ないと思います、当然やらなあかん事

業ですから、やりたいし、ほんで緊防債って割に7割交付税措置してくれるということですから、そんなん過疎債等はそんなのをできるだけ使うて、緊防債の得ですから、でもあとの3割うちゅうのは真水で払わなあかん。

この財政シミュレーション見たら、この基金が非常に残り少なくなります。ほんで、当然ここで0っていうわけにいきませんから、財政調整基金のところは減債基金、ここ多少絶対に残して、うちの規模やったら大体やったら15億円ぐらい残してかなあかんのちゃうかなと思うんですよ、それが11年度にもう16億円になったんですから。数字から見てもこれはちょっと厳しいなあと思うたんですよ。この財政状況の厳しい中、大変御苦労なさると思いますけど、十分財政運営して行政運営に頑張っていたきたい。

我々ちょっと口うるさいと言いますが、これはもう心配して言うてるんですよ。苦労してるのは分かりますよ、この財政状況を見ると。ただ、観光機構に対しては、あれだけは何とか失敗してもらいたくない。ぜひとも観光客増えるように成功していただきたい。もうこの那智勝浦町にとってこの観光施策の成功っていうのは、これ大きな経済に影響します。ぜひとも成功するようによろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。答弁は結構です。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時37分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

一般質問と答弁の側と、質問者と答弁側、マイクに向かってしっかりと話してください。お願いします。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、藤社和美、一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、災害対策について。

町内の避難困難区域が避難タワーによってかなり解消され、命を守る行動の最初の一步は当局の努力によってかなり前進したと思います。ここからはソフトの面の対策が急務と思われる。メディアでは何度も取り上げられているのですが、住民にはまだ自助70%、共助20%、公助10%と言われているこの現実が伝わっていないと思います。

では、その公助の部分をお聞かせください。緊急避難、一時避難をした後の実質的な避難所生活をするようになる中核避難所は町内に幾つあるのか。そして、そのそれぞれの避難所のキャパは避難してくるであろう住民の想定数に足りているのか。そして、毛布やパーティション、簡易トイレ等の必要生活備品はどれが、どこに、どれだけそろっているのか、またそれは

足りているのか。そして、備蓄食料、水、それぞれその想定人数の何日分あるのか。そして、以前国が発表しているものを見たことがあるのですが、全国で和歌山県は2位、県内で那智勝浦町が1位だったと記憶しているのですが、南海トラフ大地震で想定されている死者数と津波によって住宅がある部分の浸水が町全体の何%に上るのか。そして、各避難所に要配慮者、例えば傷病者、要介護者、障害者、乳幼児のいらっしゃる家族、観光にいらした外国の方を想定しての場所は実際あるのか。

以上、お答えいただきたい。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、地震の被害想定についてでございます。

内閣府の発表データを基に和歌山県においてさらに調査をかねまして、平成26年3月に公表されました南海トラフ巨大地震及び三連動地震での地震被害想定調査書におきましては、南海トラフ巨大地震で震度6弱の地震で最大津波高14メートル、第1波の到達時間が3分、三連動地震では震度6弱の地震で最大津波高8メートル、第1波の到達時間が7分となっております。最大津波高を記録するのはいずれも浦神半島の太平洋側で住家のないところとなっております。

その被害想定といたしましては、南海トラフ巨大地震では全壊家屋6,300棟、半壊家屋1,500棟、死者1万1,700人、73%、避難者数最大7,200人、こちら44.7%と想定されてございます。また、三連動地震では全壊家屋2,800棟、半壊家屋3,300棟、死者5,200人、こちら33%です、避難者数最大1万800人と想定されてございます。

あと、こちらに対する指定避難所におけるキャパということでございます。こちら南海トラフ巨大地震におきましては、避難所に避難する人数を4,800人と見込まれてございます。浸水域外にある学校、また浸水域内にある学校の想定浸水深より高い上層階の教室等を御利用いただくという想定の中で、避難可能人数は5,645人となります。計算上では全員避難できるものと見込んでございます。

しかしながら、現在コロナ禍にある中で避難所の運営におきましては国から1人当たり6平米を確保するよう示されてございます。現在の2平米の約3倍必要となるものでございます。そのようなことから、3,000人ほどが避難できないというような状況になる見込みでございます。その場合の学校以外の避難所といたしまして、ホテルなりを御利用いただくというようなことで確保する予定でございますが、950人余りは受入れできない計算になってまいります。そのような中で、それらの方におきましては当然950人受入れできないというような計算にはなるんですが、あくまで世帯お一人で計算して6平米で計算してございますので、当然御家族、世帯で計算いたしますとお一人6平米必要ないわけでございますので、その辺ではクリアできているのかなあというふうに考えてございます。また、その他区民会館や寺院、お寺さんなど御利用いただく、また最悪の場合、グラウンドでテントなどを御利用いただくというようなことを想定してございます。

あと、備蓄品の関係でございます。

まず、本町におきまして備蓄品につきましては、小・中学校などの避難所におきましては缶詰パン1万753食、アルファ米697食、水2リットルのペットボトルを6,894本、毛布1,304枚などを備蓄してございます。その他、勝浦小学校の防災倉庫や旧グリーンピア南紀などに缶詰パン8,832食、アルファ米6,500食、水5,136食、毛布1,463枚などを備蓄して、発災後に各避難所に配布する形となっております。

この備蓄食料品につきましては、何日分ということになりますと、こちら合計数によりまして、缶詰パンが1万9,585食、アルファ米が7,197食となっております。町民全体で割ると1人当たり2食分ほどの備蓄量となっております。

あと、障害をお持ちの方とかの避難所ということでもございました。こちらにつきましては、福祉健康センターのほうを予定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。死者数が1万人超え、三連動で5,000人近くということで、もうその数を聞いただけでもやはり減災に取り組まなければならない、命を守る行動を取っていただくことを町民に訴え続けていかなければならないということが本当よく分かりました。もう個々で命を守る行動をしてくださいとって避難所に逃げても、実際に入れるのかなあ。

ほんで、避難所に逃げるときは、私もよく皆さんにお話しするんですけど、お年召した方が多い地域ですので、もう最低限度自分が担いで逃げれる防災リュックにしてくださいと言います。その中で、今お聞きしたら全員に配ったら2食分で終わる食料分しかない。それもキャパももう量的なものも全然足りてないですね。避難難民も公平にそこへ行くとは限りませんので、一極集中するようなこともあると思います。避難難民であふれ返ってもう足りないっていうか、そういうことも十分考えられます。先ほどおっしゃっていただいたように、行政が分散避難を呼びかけてはいるんですけども、災害直後は避難させてもらう親兄弟のところに連絡が取れない、多分道路も通れない、宿泊施設もどうなっているか分からない、入れてくれるか分からない、直後はそういう状態だと思うんです、実際は。

それと、発生直後の避難所には、まずさっきも言うたすぐ入れないという、実際私が体験した問題もあります。以前私が住んでいる避難所に避難警報後職員の到着が遅れまして住民がかなりの時間外で待つ入れなかったということがありました。それ以後、地域で体育館の鍵を預かっているんですが、現実大きな災害が起これば町の職員も自分自身も被災しておりますし、もう移動が困難な状態にもなると思うんです。先ほどお伺いした中核避難所、何か所かは言うてはなかったんですけど、鍵はどのようになっていますか。職員が到着しないと開けて入れない状態でしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難所の鍵についてでございます。

避難所の鍵につきましては、現在本町役場の避難所担当職員が持っております。避難所開設

の際にはその職員が鍵を開けるというようなこととなっております。また、平時、平日等の昼間等でありましたら、学校の先生方に開けていただくというようなこともございます。

しかしながら、議員おっしゃいますとおり、職員がすぐに駆けつけることができない場合と  
かも想定されます。そのようなことがございましたので、令和2年度予算を頂戴いたしまして、各避難所に鍵ボックスの設置を行ったところでございます。ダイヤル式のものでございまして、避難所の入り口に設置してございます。これせんだって設置したばかりでございまして、まだ準備が整いましたら各自主防災の方へもダイヤル番号等の御案内、それから設置場所などの御連絡をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほど中核避難所が何か所あるかはお答えいただけなかったんですけども、その中核避難所には全てそろっているということですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 中核避難所は小・中学校を予定してございます。11か所になろうかというふうに思います。今回全ての中核避難所に、体育館には全ての体育館においてこのダイヤル式の鍵ボックスというのを設置いたしました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私も地域の自主防災に関わってますが、地域の中でそういう情報のバックされたというのがなくて、本当に今日、明日、今すぐにか起こるか分からない避難所生活に、せっかく今作っていただいたんならもうすぐにアクション起こして地域の自主防災に下ろすべきやと思います。そちらのほうはすぐをお願いします。

じゃあ、ここからは想像でシミュレーションにはなりますが、入りましたと、すぐに避難所生活が始まります。実際誰が避難してこられたのか、今体育館に誰がおるのかというような記録簿、大体避難所のマニュアルには最初の時点で作るようになってるんですけど、そこもそういう用紙とか、そういうことも私らは、避難してきた人はその場で勉強できてませんよね。だから、作って誰がおるかも分からない、マットやらパーティション、毛布等すぐに必要なものがどこにあるか分からない、役場の職員が来るまで分からないんですね。備蓄庫にあるかなあと、勝浦小学校でしたらそうは思うんですけど、じゃあその備蓄庫の鍵は、鍵がどうにかかってパーティション出てきた、じゃあそれどう組むんですか。この間地域の新聞に町の職員がパーティションの組み方の訓練をしていただいたというのが載ってました。とてもいいことやと思うんです。それをなぜ住民を交えて自主防災を絡めて行わなかったのか。もうすぐにそれは思いました。この町職員に任せた避難所運営はすぐに破綻します。職員が来れるかも分からず、来ていただけたとしても少人数であることは間違いないと思います。こういったことは地域の自主防災との連携がなくてはならない、絶対ならないことなんです。マグニチュード7クラスの地震が30年以内に起こる確率70から80に上げられました。今日、今、この瞬間に起きる

かもしれない、なのにあまりにも現実的な話がされてないんです。町民にも避難、命をつなぐ行動は、自助、共助、むしろ自分たちでしていくことのほうが多いんだよという、この学習をしていかなければならないんです。そのためにも自主防だけではなく、地域にいる防災士と一緒にあって情報の共有やスキルアップを町民を巻き込みながら学んでいく、この必要が急務だと思います。

それともう一点、避難所のキャパ、要配慮者のこと、中核避難所がほぼ小学校、中学校であることを考えても、学校の協力なくして避難所運営は考えられません。それぞれの学校と地域がそれぞれの避難所に合った避難所マニュアルを策定し周知して、訓練を繰り返して、その現実の避難生活の始まりのために準備しなければならないと思います。それに関して、教育委員会には間に入ってもらってかじ取りをお願いしたいのですが、教育長、どうですか。実際に学校には避難所マニュアルは存在するんですか。なければ、その必要性を感じて学校側と協議していただくことはできるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

学校における避難所マニュアルという御質問でございます。

今のところ、勝浦小学校で現教育長である岡田教育長が小学校長であったときに勝浦地区の自主防災組織、そしてあと町の防災担当課、その3者で一緒になってそれを作成する際に教育長のほうがそれをお手伝いさせていただいたっていうことを伺っております。

あと、教育委員会において学校と、それから自主防災組織などの組織との取次ぎということでございますけども、それにつきましては教育委員会のほうにお声がけいただければそれは各学校長宛て依頼させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当にこれすぐしていただかないともう避難した住民が迷うことになってます。私は町の職員の方の努力を全然言ってるんじゃないんで、無視してるわけじゃないんで、もう町の職員は役場において総合的なこととか、実際被災したらやらなあかんこといっぱいあるんです。ですから、実際の避難所運営は自分たち住民でやらなければならないということを住民一人一人が認識してそれを分かっていたく努力と、そのためにも避難した場所に避難所マニュアルなどがあってそれに沿った訓練もし、理解し、スムーズな避難活動ができるようにお手伝いする手だてを先に考えてほしいって言いやるんです。今していただけるということなので、各中核避難所等はほとんど学校やと思います。相談して自主防災のほうと避難所マニュアルを作成していただきたいと思います。それに沿った訓練をしていただきたいと思います。

ここまで各所管をお願いしてきたんですが、町長が考える今すぐにでも取り組みたいと感じている防災に関するソフトの対策はお聞かせをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災対策にソフトっていうお話なんですけど、まずは私は就任以

来、防災・減災対策が喫緊の最重要課題だというようなことで、主にハード整備を行ってまいりました。今年は東日本大震災、大津波被害ですね、紀伊半島大水害10年となります。一人の犠牲者も出さないということをモットーにハード整備を行ってきたところで、できる限り避難困難地域の解消をしていきたいということで避難タワーを建設をしたり、浸水域にある消防署の移転というようなことを、それと災害が起こったときの災害対策本部、それは消防署の横につくりましますけれども、そういったことを進めてまいりました。

特に、議員おっしゃるように、いつ起こるか分からない南海トラフに係る大津波、大地震につきまして、地域によっては避難路を整備したり自分たちの備蓄庫をつくったりっていうようなことでどんどん進められているところもございますけれども、やはり一人一人の防災意識、決して家におるわけではなくて災害が起こったときにどこにいらっしゃるかも分からないので、そういったことを絶えず想定をしながらお一人お一人が防災意識を高めていっていただきたいなっていうふうに思います。ただ、意識高めてくださいっていうのもなかなか難しいと思います。町は当然啓発活動を進めますけれども、特に勝浦小学校の第2グラウンドも今年の夏休みに4,000平米の高台、浸水域外の高台できますので、そこなんかを利用してより実効性のある訓練、そういったものもやっていきたいと考えております。それが一つソフトになろうかなと思いますし、それぞれの地域で実態に即したような形で訓練もしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当にハードの面、ほぼほぼかなりの状態で進んでいます。これからは現実沿ったソフトの面を訓練ということになってきますが、進めていただきたいと思います。

それと、今度自主防災に補助する補助割合が高くなりましたので、先ほど食料備蓄が2食、1日に足りてないということをこの区のほうで補うということになってくると思います。感じるのは、せっかく区で一生懸命備蓄しても浸水地域内に備蓄庫があつていざ使うときになったら使えない、つかっちゃうというようなところも多々あると思います。そういったときには町のほうでしっかり場所の確保とかも一緒に考えていただきたいと思います。これに関しては答弁は結構です。

次に、第10次那智勝浦町長期総合計画の中、実施する主な施策の中に那智勝浦海浜公園について、那智駅交流センター等と町内施設とを連携し誰もが通年利用できる取組を進めますという内容がありました。7番議員さんもおっしゃられたように、この長計、絵に描いた餅にならないでしょうという前提の下に、私もすごくいいこと書いてくれてますと、これもどんどん進めてほしいな、町民アンケートの結果に町の将来像にふさわしいのは豊かな自然環境や景観を大切にし自然と共生する町が1位になってます。町民はそう望んでるんです。那智湾を囲むあのエリアは観光機構のグランピングやカフェ、今年できる2基の避難施設、町長が子供のために開放した体育文化会館のグラウンド、とても町民は喜んでます。道の駅や丹敷の湯、運動もでき、集い、買物をしてお風呂も入ってこれる、このエリアは何よりも駐車場に困らないです

ね。コロナの中でも3密を避けて家族、友達と過ごせるところです。現にここ1年、散歩される方だけではなく、子供や若い方、家族連れの姿をよく見かけますし、町外からの訪れも聞きます。そういうエリアになりました。ただ、所管が縦割りに分かれておりまして、それぞれの部署でこの長計に沿った考えを、考え実際持っていていただいているんだらうなあと、これを見て思いましたので、それぞれの部署がこれからしていくと考えている取組を聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係についてお答えさせていただきます。

体育文化会館と、そして木戸浦グラウンドにつきましては、令和3年度より教育委員会で管理させていただくことになっております。施設の活用方法につきましては、若い方からお年寄りの方まで町内多くの方に御利用いただけるよう今後考えてまいります。具体的な運用方法については、今後検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ブルービーチ那智に關しまして利活用についてお答えをいたします。

議員おっしゃっていただいたとおり、ブルービーチ那智は夏場は海水浴場として観光客だけではなく地元近隣の方にも御利用いただいております。また、ふだんから散歩であるとか憩いの場として多くの方に御利用いただいております。今後の利用につきましても、観光客のみならず地域の方々にも積極的に御利用いただき、交流、憩いの場として有効的な場所となることを望んでおります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在建設課独自の事業、整備等は行っておりませんが、体育文化会館周辺で整備されている事業としまして和歌山県が津波から逃げ切る支援対策プログラムに基づき実施しております那智勝浦海岸の堤防等老朽化対策事業によります護岸のかさ上げを含む改修が継続的に行われております。この護岸の形式でございますが、フレア護岸と申しまして町内のほかの海岸で整備されている従来の直立的な護岸と違い海岸、海側に大きく緩やかな曲線で波返しすることで砂浜を保全し、直立型に比べ天端に波返しの壁を設ける必要がなく、背後からの眺望もよく景観性に優れたものとなっております。そして、さらに天端幅が数メートルもありますので、完成すれば管理者である和歌山県の許可が必要となりますが、広い遊歩道としてはちょっとしたイベントなどに活用でき、公園内の一部施設としての役割を持つ護岸となりますので期待してるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 那智駅交流センターにつきましては、道の駅ではJR那智駅の駅舎に併設された本館に情報を発信するコーナー、トイレ、休憩施設、駐車場があります。ま



た、駅前広場では従来のJRの駅、タクシー乗り場に加えバス停も統合しベンチを設置するなど観光客、駅利用者の滞在空間としてさらなる利便性の向上を図っていきたいと考えてございます。

また、温泉施設丹敷の湯では、町民や行楽客の心と体の癒やしとして御利用いただいています。さらに多くの方に御利用いただくためいろいろなイベント、また高齢者や福祉とも連携していきたいと考えてございます。

農産物直売所では、小規模農家の方など地場製品の品ぞろえを増やし販売の機会を広げ、地産地消の推進を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 具体的な話がなかったのでまだまだこれからかなあということですね。

私からお願いしたいのは、町民に、または町なか観光のお客様になお今よりもずっと利用してもらいやすいものにするためにも、以前町長が言ってくれていた体文の横の公園化はもちろんですが、使っていないゲートボール場、形をそんなに変えなくても少し手を加えたら有意義なものになるのではないかと思います。あそこにはトイレもありますし、あずまやというか、日よけるところもありますね、後ろに建設課課長がおっしゃっていただいたような広い遊歩道もできる堤防もあります。ここを整備もつとしていただきたいと思います。

グランピングはなくなると思うんですが、那智浜を通年楽しい場所にするための、残念なのはカフェがなくなりましたね。あれ通年で採算取れるかどうかは別としましても、町民は大変喜んだ場所やと思います。その常設なんかも考えていただければと思います。あそこに那智浜イベントをしていただけるとたくさんの方が集まってくれると思います。

それと道の駅、他の道の駅でもしておりますが、先ほど課長もちよっと触れましたイベント的なものを通年、隣の太地は毎月していますが、毎月は無理でも四季に沿って年4回とか、ちよっとずつでも始めていただければ道の駅なちは来たことないよっていう方にも集まっていたけるとと思います。

それと、委員会でも触れられていたのですが、丹敷の湯の入浴料、これ値下げ600円っていうのはちょっと高過ぎるように思います。この価格設定の折、民業圧迫ということでその配慮があつてこの値段になったとは聞いておりますが、ハードルは高いと思いますが、客観的に見てもほかに安いところいろいろ出てきてますので、利用して利用度を上げることが住民サービスにつながると思いますので、この件も考え続けていただきたいと思います。

本当にここまで人が集まる場所になってきてるんです。もう堤防、避難タワーができて安全性もより担保されることになりました。この機運に乗って所管を超えて連携してあそこを町民のためのよりよい場所にしていただきたいと思います。町長にお聞きします。あのすばらしいポテンシャルを持ったエリア、これから町長という総合的な立場でどのようなエリアに発展させたいと思っておりますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ブルービーチ周辺の体文も含めた那智湾の総合的な活用についての御質問でございます。

まず、以前から私、自分の子供もそうなのですが、子供たちが遊ぶ公園が少ない。しかもボール遊びができないような公園しかなくて、私も方々あちこち三重県まで子供を遊ばせに行ったことございます。町内の子供さんお持ちのお母さん方、お父さん方にもいろいろお聞きする中で、やはりゆっくり遊べる、お弁当を広げて遊べるような、しかも遊具があつてっていうようなことで、いろいろな場所も考えておりました。体育文化会館で外階段の非常階段できましたので、もし何かあってもそこへ逃げ込めるっていうようなことで、そこで公園整備みたいなことできないかということで以前から検討しておりましたけれども、今後具体的にしていきたいと思っております。

もちろん子供さんをお持ちの方々の御意見であるとか、スポーツ少年団の皆さん方とか、あるいは今ゲートボールされてるような老人会の皆さん方、そういった方々の御意見も聞きながらより使いやすいように、おっしゃるように、駐車場もトイレもございます。そこが一つ拠点になるかなと思っております。

あと、ブルービーチと今防災工事で堤防できておりますけれども、あそこが完成すればすぐ雰囲気の良いビーチになると思います。そこは一体的に年中通してお越しをいただけるようなことを考えておるんですが、その中で実証実験でグランピングとカフェをしました。議員さんによりますと、グランピング意味あったんかというようなお話もありましたけれども、実証実験で地域の方々がそういう場所が欲しいっていうのが分かっただけでも、私正直意味あったんではないかなというふうに思います。そういう意味では、町民の皆さん方に御意見を聞きながらより集まりやすいような、ブルービーチ800メートルありまして、道の駅あつて、カフェがあつて、体文あつて、かなり広範囲に広がってしまうものですから、どっか集約したような形でできないかなっていうふうなことを考えておりますが、今後ともいろんな角度を考えながら、しかも財政的なシミュレーションもきちっと見ながら整備等々を進めていきたいと思っております。

ちなみに体文のほうにつきましては、子供さん方遊べる、小学生にも体力増進、高齢者の方々の体力健康推進、ここにはそういったことの事業をされている起業人の方お越しをいただいて、そのアドバイスをいただきながらより皆さん方に御利用いただけるような、そんな施設にもしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん方いろんな御意見をいただけたらなっていうふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町民のためにも本当に一步ずつでも前進して、この長計の理想の目標に向かって事業を進めていっていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業補助金を活用した地域内循環に沿った経済対策をお聞きしたい。

これは、総括質疑の中で総務課長にもお答えいただいて、令和3年度の補正予算を今後検討中ということなのですが、実際まだ全然進んでないということでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 国におきまして第3次補正を臨時交付金として那智勝浦町におきましては限度額1億7,696万2,000円というようなことで配分していただいております。こちらにつきましては、国のほうにおきまして繰越しを事業としてしてございますので、令和3年度におきまして補正予算を取りまして事業展開をしていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ですが、ほかの自治体ではもう当初予算の中に組み込まれていることを報道等で町民は知ってます。もう長いコロナ禍の中、町民は本当に困ってます。お答えいただける範囲内で結構ですので、町長として今の段階で町民に寄り添った支援策、地域でお金が循環し、地域の皆さんに明るい希望を与えていただけるような経済対策についてお考えになっていることをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新型コロナウイルスの関係でございます。

3次補正の次の経済対策ということでございます。まずは私、昨年の3月23日に当初予算の補正予算で、これ全国で一番早かったんですが、まちなか商品券というのをお配りするっていうことで国の交付金なんかもない中で、それがなかったらどうするんだみたいなお話もありましたけれども、町民の皆様の声、本当にお困りっていうようなこと分かっておりましたので、少額ながらも3,000円の商品券を配布したところでございます。それ以後も様々な経済対策、特に地域でお金が回るように、私以前からバイローカルって言ってるんですけども、地域の方が地域でお金を使うことによって地域がどんどん活性化していくっていう、その消費の10%でも使うとその地域っていうのは随分変わるんだっていうようなこととお話をしたところでございます。

商品券につきましても、現金のほうがいいんじゃないかっていうお話もありましたが、商品券であれば必ず地域で使いますから、現金であればどこで使うかも分からないし、貯金に回るかもしれないっていうようなことがあったので、あえて商品券ということでございました。

3次補正につきましては、今国とか県とかいろんな施策が出てきてます。まず、そのことを見た上で、先にかぶってしまったりすることがございますので、そういったものを見ながら、しかも今までやってきたことの検証をしながら何が有効なのかっていうようなことを検討していきたいと思っております。何しろ最終的には本当にお困りの方々、そういった方々に手を差し伸べられるような、そういう施策にしていきたいと思っておりますので、とはいえ一番初めに何回も言うように、新型コロナウイルスのワクチン、その接種については早急に皆さん方に注射を打っていただけるように努力してまいりたいなっていうふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 緊急事態宣言が21日にもう解除される方向になったという報道もあります。もうすぐに人が動き出して地域内循環に沿った経済対策プラス、多分ここには観光に対する施策も盛り込まれてくると思います。間に合うようなスピード感を持ったコロナウイルス経済対策、早急に進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時33分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

4点あります。まず最初、1番の町と観光機構の関係のリセットをということです。このリセットという言葉は横文字でいろいろ解釈できるんですけども、適当な言葉が見つからなかったんであえてリセット、つまりパソコンを使って調子がフリーズしそうなでもう一回やり直すっていう、そういった意味です。初期化しろ、白紙に戻せっていうことじゃなくて、あくまでも今整理ができてないんでその辺の整理をきちっとしていただきたいという、そういう意味合いを込めて使わせていただきました。

そして、観光機構なんですけども、あらかじめ申し上げておきますと、当然町と別組織なんでも観光企画課として町として観光機構にどう関与するか、どう指揮するかっていう、そういうあくまでも意味合いで、観光機構に対する要望というような形で発言しますが、あくまでも町から観光機構へ要望していただきたいと、そういうふうにとっていただきたいと思います。

かなり観光機構については、この間本会議、委員会で出尽くした感があるんですが、もう何点かだけでもここはっていうところがありますので、なるべく簡潔に指摘させていただきます。

昨年の4月からこれスタートしたっていうことなんですけど、スタートしたっていうんですけど、実際にこれ組織は未確立だと思うんです、いろんな部会の運営にしろ。そこがまず問題にしたいんですが、これなぜ1年たっても組織が未確立っていうんですかね、あまりにも遅いんじゃないか。また、町民に対して認知されてない、そして好意的に見られてないっていうんですかね、支持されてないのはなぜなのか。これコロナの影響、コロナのせいにはできないと思うんです。この責任をどこが負うのかなあという。僕としては、これ観光企画課、本庁の指揮監督不足じゃないのかなっていう思いがするんですが、担当課としたら、観光企画課とした

らこの機構の組織の立ち上げの遅れ、町民に認知されてないっていうことをどう責任というんですかね、自分たちが考えているのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構についてでございます。

まず1点、組織の立ち上げの遅れというところでございます。法人としては4月に設立をされまして、8月から活動を開始してございます。議員御指摘のとおり、観光機構のいわゆる基盤整備、部会であったり会員、それから理事、社員、これらあたりの整備というのは確かに遅れているというところは否めないのかなというふうでございます。

まず、町民に対して十分観光機構というのはどういった組織なのかっていうのもされていないんじゃないかというお話もございました。観光機構が活動を開始しまして、議員の皆様にもそうですけども、町民の皆様にも説明会等を何回かに分けて開催して、観光機構の組織、今後どういうふうに観光機構が町の観光振興を図っていくか、このあたりはいろんな機会を通して説明を尽くしてきたというふうには認識しておりますけども、まだまだ不十分な面はあろうかと思っておりますけども、そのあたりは機会を捉えてこれからも引き続きやっていく必要があるのかなというふうに思います。

組織が予定どおりというか、立ち上げ、基盤整備が遅れてるんじゃないかというところがございますけども、これどうしても部会の設置であったり、それに伴って理事の拡充であったり会員の募集、こういったことを順次進めているわけですけども、立ち上げたばかりの組織でございますのでいろんな組織の規定であるとか、事務の規定であるとか、経理上の規定とか、決裁の規定、そういったもろもろの準備等々もございますので、限られた人数でやっておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいというふうに思います。

役場としてどう関わるかというか、責任がというお話かと思っておりますけども、これ運営自体は役場からの補助金をいただいて運営している団体でございますので、当然役場のほうとしても観光機構の動きっていうのは注視する必要があると思っておりますし、そういった遅れがあるようであれば、当然観光機構のほうにそのあたりを助言する必要もあろうかと思っております。

観光機構は別組織でございますけども、町と観光機構、両輪となって進めていく必要があろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あまり責任を感じられてるような感じがしなかったんですが、この部会の立ち上げだとか、結局サポーターの募集っていうのは別に新型コロナの影響は関係ないし、別に普通の事務的な作業と並行してできるはずだと思うんです。以前出向されてる事務局長さんがもう1人でやって、もう何ともならんっていうことを耳にしたんで、私ももう一人ぐらいは本庁から行かないと組織回っていかないということで、実際そのとおりにしていただいてよかったんですが、組織が確立できてからグランピング等も含めていろんな活動もやっていかないといけないのがその組織の確立が後になっているから町民に理解されてないのかなって、誤

解も含めてなんですけど、そうと思いますが、この観光機構に対する指導監督っていう、指導監督っていう言葉が適切かどうかは別として、これ立ち上げと、あともう一年ぐらいの軌道に乗るまではもう町がもっと強力にコミットするっていうんですか、町長は以前グリップするっていう言葉を使いましたけど、やっぱり関与していかないといけないんじゃないか、だからある程度軌道に乗ったらかなり独自性を持ってやっていただいたらいいんですが、その辺をどう認識されとんか。

僕はもう以前、これはもう町の外郭団体でもう町の傘下の団体だって言い切ったほうがいいんじゃないかっていうことを述べさせていただいたんですが、町民が不安に思っているのは、これ町がコントロールできてないんじゃないのっていう不安が今あるんです。この辺についてはどうなんですか。これ町からのお金でやってる以上、町の本庁の意見だとか、あと町民の意見なんかも聞いていただける団体ではないといけないと思うんですが、これ確実に観光企画のほうでコントロールできてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町のほうでグリップできてるかっていうところかと思います。

まず、議員おっしゃっていただいたように、町から職員2名が観光機構に出向してございます。まず、理事長が町長でございます。そういった意味から、町長が理事長をしてるところを見ていただければ、これは町と一体となっている、町とも情報共有しながら町がグリップしてると、こういったことが言えるのかなと思います。

観光企画課がということでございますけども、観光機構のほうとは毎週定例のミーティングを開催しております、情報共有であったりとか、いろんな、もちろん観光機構から町に対するアドバイスもいただきますし、町のほうから観光機構に助言といった、こういったこともしているところで、そういった意味では連携、グリップというのは十分計られていると、このように認識しております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今課長おっしゃったようなことを実際きちっとやってコントロールをしていていただきたいと思います。

そして、なぜこんなくどくどと言うかといいますと、DMO、観光機構はDMOなんですけど、このDMOの登録に関するガイドラインのようなものが観光庁から出てます。このDMOとして認められる要件が、先ほどからずっと言ってる科学的なアプローチを取り入れた専門家を置くことっていう、だから情報収集をやってる。今年はまだ一人プロモーションの専門家も雇って、その専門家が行って科学的なアプローチをするっていう、それが条件で、もう一つが地域の多様な関係者を巻き込みつつっていうのが赤い字で書いてありますよ。地域の多様な関係者を巻き込みつつあるっていうのが、まさに部会を組織して部会員の意見を下からくみ上げるっていう、それがあって初めて名実ともにDMOとして認められるんです。それができないと、にわかに先月、今月ぐらいになって宿泊部会、あと飲食部会が立ち上がった、できたって

いうんですが、これに参加した方、まだ1回目なんでこれで全てって言えんですけども、参加した方の御意見を伺うと、一方的に観光機構の方針なんかを伝えられたと。自分たちの意見を何か聞いていただけるようなそういう雰囲気じゃなかったというんですよ。だから、アリの的にただ部会をつくって、部会をつくったからもう地域の多様な関係者を巻き込んでますっていうのではなくて意見を聞いていただけるような部会組織にしないと、これ上意下達の組織ですよ、今のままでは。だから、ここがまだできてないんじゃないのっていうことを今言いたいんですが、これ今後そういうふうにしていただけるのかどうか、非常に部会に参加された方は心配をされてましたんで、この辺はしっかりと伝えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 部会のお話でございます。

各部会少しずつではありますが動き出しております。観光機構の大きな役割というのは、多様な関係者との合意形成っていうのが重要なところでございます。そういった意味では部会等を通して、部会の目的っていうのは情報共有の場ということが一番でございますけども、地域の皆さんの意見をそういった部会で広く伺うというのは重要なところかと思っておりますので、いただいた御意見はきっちり観光機構のほうにも伝えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今私もサポーターに応募させていただいて、昨日でしたかね、認められたということでよかったんで、はじかれるんじゃないかなと心配したんですけど、サポーターはあくまでも意見言えないんで、言えるのは部会員さんです。だから、部会員も飲食部会で8人か9人だったっていうんです。選ばれた方も、私でいいのかな、もっとほかにも適任の方がいらっしゃったんじゃないか、もっと御意見を言うてくれる人いらっしゃったんじゃないかっていうことで大分気兼ねをされてましたんで、やっぱり部会員をできたらもう少し増やしていただいて部会員の意見を酌み取れるようにということで、これも要望したいと思えます。

そして、それでその部会の方と下から意見を酌み上げるような組織が未確立なのに既に、本来でしたらそういった人の意見も聞いた上で観光機構の戦略等が打ち出されると思うんですが、そういうことがないままに既に観光機構からそういう観光戦略に近いような意見がもう外へ伝わってる、その一つが観光機構は富裕層ですとか、都会の余裕のある富裕層とは言わなくても生活に余裕のある女性をターゲットにするんだっていうことがもう観光機構から一つの方針として出てるんですけど、ただ一般の事業者からは、確かにそれはええけど、それやったら自分とこの店はちょっと対象外だから潤おわないとか、だからもうそういうのが、あと観光機構さん、自分たちのバックには電通さんがついてるから安心してくださいとか、そういうのも観光機構から情報として出てるんです、だから町なかでそういう話が。だから、そういうことで非常に不安になると。だから、特定の事業者だとか特定の宿泊者のような方はそれで潤うかもしれんけど、それ全部に、だから稼がしてくれるのっていう、その辺の心配があるんです。だから、この辺はもう本当に町もそれ承知してるんかなあ。それ何か先走り過ぎじゃない

のかなって思うんですが、それか、何らかの誤解なのかっていうんですけど、既にそういう方針が外へ出てるのは、それまだ確かなものなのか、これからまだつくっていくのにその一部だけが先行して情報として出てるのか、その辺確認をさせてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まず、富裕層をターゲットにというお話でございます。

観光機構の戦略の一つに富裕層をターゲットにした取組っていうのはございます。その理由といたしましては、富裕層の方の傾向としまして、平均の滞在日数が長いであるとか、それに伴って観光消費額の平均単価も高いといったことが上げられます。また、富裕層の方に認められた価値であるとか流行、いわゆるブランドとかトレンドといったもの、こういったものは多くの方の憧れということで、全ての人に影響を波及し得るということが上げられます。新しい価値観をつくって機運の醸成を促すことで観光産業全体が押し上げられる、こういったところで富裕層をターゲットにしているところでございます。

ただ、観光機構の取組としては、富裕層のみをターゲットにしているわけではなくて、あくまでも戦略の一つとして力を注いでいるという理解をお願いしたいかというふうに思います。

この地方、歴史の中でも思想とか年齢、性別等関係なく全ての方々を受け入れてきた地域でございますので、富裕層だけではなくてあらゆる方にお越しいただいて楽しんで満足してまたお越しいただけるような、そういった観光地を目指して取り組んでいるところでございます。

それから2点目、電通さんのお話がありました。電通さんには包括契約もありましていろんなアドバイスをいただいているのは事実でございます。議員おっしゃっていただいたような、発言があったのかどうかっていうのは確認はできておりませんが、恐らく推測ですけども、いわゆる言葉がつながって電通がついているみたいな伝わり方をしているのではないかなというふうに思います。正確にはいろんなところ、専門家であったり、そういった企業の方からもアドバイスをいただきながら戦略を立てていると、こういった言い方が正しかったのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そういう富裕層をターゲットと云々っていうのがもう一人歩きしたと、観光機構はもうそればかりを狙っていくのかと。グランピング等も見ると、どうもそういうふうに誤解をされかねない。そうではないと、町内のいろんな大きなところ、小さいところも含めて皆さんの利益にかなう、そういう戦略を立てていく、その中の一つだっていうことをしっかりと、だからそのためにも早く部会をきちっと、そしてそういう一部の戦略じゃなくて全体の戦略っていうものを早く立ててほしいんですが、その際思うのは、観光のそういう戦略をもう皆観光機構に任せてしまうのか、本庁も観光企画課も関わって最終は観光企画課がゴーサインを出して認めるのかっていうのが実際どうやってつくるのかなあというんです。実際その部会員の意見でもどういう形で取り入れてっていう、だからそういう会議なんかはどこで持って、そこには町の観光企画課もきちっと出席して意見を集約してくれるのかな。だから、観光機構だ



けでに任すと特定の方向に行ってしまうのかなってその辺の心配があるんです。だから、観光のそういう観光戦略を実際どういうプロセスでつくるのか、僕は極端に言うたらそういう長期の観光基本計画も観光戦略もやっぱり町が責任を持って本庁が責任を持って立案、制定すべきと思うんですが、実際は専門家がいるのは観光機構なんで、どうやってこの戦略をつくっていくというお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光戦略の作成のプロセスかと思います。

現在観光機構を中心に観光戦略を作成しております。この作成に当たっては、観光機構だけではなくて役場であるとか、地域の事業者の方々、こういった方にも参画をいただいて御意見をいただいた上で作成を進めている、こういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ただ、その計画もそれは町としての計画、方針というものも持ってないとかなので、何らかの形、今もう観光基本計画をつくるっていうのは今本庁のほうではもうそういう計画を放棄してしまってるらしいけど、観光立町の町なのに観光基本計画持ってない町っていうのがええのかなって思うんですけど、その辺も含めてまた考えていただきたいのと、何回もくどいほど言いますが、この地域の多様な関係者を巻き込みながらやっていくのがDMO、つまり観光機構の役割なんで、これで本当にくどいようですけど、マーケティングだとかっていう科学的なデータは確かに大切なんですけど、ある部会に参加した方でも80代の女性の事業者おるんですよ。その方は、とにかく今勝浦に不足してるのはみんなてひとつやろうやないかっていう、みんなてまとまってやるっていう、そういう機運が今なくなっちゃってる。以前はあった、もう10年ぐらい前まではめはり祭りとかやってる頃はひとつみんなでやろうっていう機運があったのがそれが今希薄になってるんで、そのために自分は年取っても働きたいし意見も言いたいし、そういう場をこの部会員に選ばれてありがたいとおっしゃってました。ただ、意見が言わせていただけそうにないんで、自分のような者でも頑張りたいんで意見を言える場を本当にきちっと設けてほしいという、そういうことがありましたんで、その辺科学的なデータ云々よりもマインドですよ、気持ちの問題がやっぱり一番大事だと思うんで、その辺観光企画課として今の町内の観光の疲弊した状態見てどのようにお考えか、やっぱりマインドのほうも大事じゃないかと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の役割といいますか、役場と観光機構だけが観光振興に取り組むということではなくて、まさに地域の事業者の方々とか町民の皆様とコミュニケーションを取りながら合意形成であるとか情報共有、こういったことをやっていく必要があるだろうなというふうに考えております。

観光機構だけに任せるということではなくて、町全体、町民全体で町の観光振興に取り組むといった、そういった機運をもっと図っていく必要があるんだろうなというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光振興は実際やるのは民間の方なんで、町でもなければ専門家でもなく実際に動くのは民間の事業者なんで、そこが頑張ろうっていう気になるように専門家の方にも町にもそこを配慮していただき、だから今年度もう一名専門家、現在来られている専門家はマーケティングの専門家で、今年今度はプロモーションの専門家がお見えになるんですけど、できたらこれ観光機構さんに言うていただきたいのは、地元の事業者とか町民と同じ目線で対話ができる人。専門家なんてどうしても上から目線になると思うんです、専門なんで。それで、ひょっとしたらその方から見たら那智勝浦町の町民や事業者はレベルが低いって見えるのかもしれないけど、そうではなくて謙虚な姿勢で話のできるような、そういう専門家を採用していただきたいなあと思いますので、よろしくお願いします。

あともう一点、これはもう町長に関する事なんで、町長は先ほど課長言うたように、機構の理事長も兼ねてるんで、そういう理事長っていう立場ではここでは話ができないと思いますが、兼務されてるっていうことはある意味非常に町が積極的に関与してると、指導監督してるっていう意味では象徴的なことなんですけど、逆に言うと、両方兼ねてるっていうことは利益相反になってしまうっていうことなんで、違法ではないんですけど町長の倫理条例に抵触するおそれがありますので、その辺も余計なところで足引っ張られるとつまらないんで、もう町長御自身はあともうこんだけ自分は尽力して機構を軌道に乗せると、その暁には後進っていうんですかね、バトンタッチするっていうようなことをきちっと言うていただくと、我々としてもそういう方針であったら大いに支持をしたいんですけど、その辺は答えられれば町長の口からおっしゃっていただけたら我々もありがたいなあと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 理事長と町長の立場っていうことでございます。そういう意味では申し上げにくいんですが、もうごっちゃで、外部団体ではありますが一緒になるかもしれませんが、先ほど来いろんなものが整理できてないとか、組織がまだではないかっていうようなこと、それは私の指導不足が最大の原因だと思っております。もっともっと指導をしながら早く立ち上げるとかっていうようなことをすべきであったと思います。

先ほどの富裕層の云々っていう話は決して決まったような話ではなくて、この商品売るんだったら富裕層に売るのがいいよねみたいな話は私は聞きました。そういったことも理事会できちっと話をされておりますので、決して富裕層に絞ったとか、そういうことは決してございません。電通の話なんてそんなことあり得るわけはございませんので、何かどっかの擦れ違いか何かではないかなと、それだけは明確にしておきたいと思います。

観光機構といえども私兼務しておりますので、やっぱり私がグリップを、グリップってええですか、横文字で申し訳ないんですが、しているつもりですし、毎週月曜日には課長会議の後、機構とも打合せをして細かな詳細も協議しております。その上で理事会でも諮っております。

すし、そういう意味ではチェックもかけております。ただ、歩みが遅いっていうのは確かでございますし、新型コロナウイルスの感染の関係で、それは理由にならんとおっしゃいますけど、いやいや、それはそういうことでは決してございません。役場においてもこのウイルスの関係でどんだけ一生懸命皆さんしんどい目してるか、普通の事務がどんだけ遅くなってしまってるかってつぶさに見ておりますので、そこは少し見ていただけたらなというふうに思います。

先ほど来グランピングとか、そういったこともいろいろ様々あります。一方で評価されてるところもございますし、そういったところも十分見ていただいて、不備などだけではなくて、こういうところがよかったけれどもこういうところはどうだみたいな話もいろいろ建設的なお話も聞かせていただく必要があるのではないかなというふうに思いますので、とはいえ私はリーダーシップを取って以前先頭に立ってっておっしゃられてたと思いますけれども、先頭に立って観光振興を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光機構に対する町民からの批判、批判とちょっと言い過ぎかもしれんけど、意見が多いのは期待の裏返しという意味を取っていただければと思います。ブルービーチ那智についても、あれだけ実証実験でやっていただいたんで、これもう一ひねりして地元の方が今後引き継いでもらえることを考えていったらものになるのかなと。そのためにも地元の意見を吸い上げるように早くしていただきたいと思います。

じゃあ、1点目のこの質問については以上とさせていただきます。

2番目、入港船が望む市場施設の改善及び繁忙期の冷蔵庫容量の確保・ビンチョウマグロの販売促進の工夫に移ります。これ実は1年前の質問の再度の要望というような形になります。

入港船が現在、特に第1売場、第2売場のところの前に給水設備がないのでなかなか、それがあつたら非常に便利なんだけど、ほかの市場ではもうそういうのが完備されてるようで、うちの市場は新しくなったのにそれができてないという、で質問したんですね。現在の今住民課長が当時の農水担当されてたんですが、そのときの答弁が取りあえず第1だけでもできないとか、いろいろ検討してみるという答弁だったんで何らかの動きがあるかと思ったんですが、その後どうもできてないんで、だからできてない理由っていうんですか、こういう障害があると、お金、例えば資金がないとか、技術的に難しいとか、市場の、この間私質問した、全体構想の中で入れていかないとそれだけ単独ではできないとか、何らかの納得のいくできない理由っていうのが今日聞かせていただきたいなあとと思って質問したんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 前回も御質問ありました第1売場、第2売場の給水設備かと思えます。県漁連さんも船主さんからの要望も把握してございます。今回第1売場改修工事の際には、第1売場だけでも給水設備ができないか、協議検討を行いました。売場の減少に伴うことによる工事の施工方法、工期の短縮、完了日の制約もありました。また、追加の費用も発生す

ることから今回見送ることになりました。今後も引き続き協議検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 全体計画っていうのがまだ明らかになってませんが、数千万円とか億円単位、今後まだ整備やろうと思うたら幾らでも衛生管理型はかかっていくと思いますが、その合間を縫ってでも何とかやっていたきたいんですが、実は私2月の中旬に入港船がちょうど結構しけで出ていけなくて何そうもたまってるときあったんですよ。そのときに改めてもう一回聞いて回ろうと思って10隻ほど回って日本人の船頭さん見つけて聞いたんですけど、あそここの給水のはあったら便利だね、欲しいねっていうのは多かったですけど、実際市場でもアンケートを実施して、当然給水あるでしょう、やっぱり。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

アンケートをしたときでもかなりの給水設備お願いしたいという回答もありました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私ずっと回って第1の要望はとにかく魚価です、魚価を何とかしてくれ。ただ、これは需要と供給で決まるんでこれはなかなか行政としても何ともって、だけど次にはそういう給水のこととかいろいろありましたが、その中で1つ、種子島の船の方が親切にいろいろ教えていただいたんですけど、クレーンが1台調子が悪いのがあるって言うんですけど、それについては把握されてますか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

クレーンの危険箇所につきましては、県漁連と早急に現場を確認して対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それから、市場ではそういう書面のアンケートとかもやってるんですけど、私らみたいに全く漁業を知らない素人でも実際船に行って、結構忙しいからというて門前払いの船もあったんですけど、親切に教えてくれてよその港ではこんなサービスがあるとか、おたくもこんなことやったらどうかとか、そんな話になるんで、担当課の担当職員なんかもちよつと時間あったら行ってそんな雑談でもしたら何か一つええこともあるから、そのクレーンなんかも聞いてよかったなあと、もし危ないまま使ってたらって思いましたが。

それで、私2月の中旬に行ったときにちょうど魚商の冷蔵庫を停止するって言うてたのが、どんどん魚商の冷蔵庫にマグロを入れてました。あれと思って、そしたらもう本体のほうがいっぱいで入らないんで冷蔵庫に入れてるっていうことでびっくりしたんですけど、もしこんな状

態が次年度も続くと、これ今年の6月にもう停止するって言うてるんですが、これ次年度の繁忙期に同じこと起こったらどうするのかとって魚商の冷蔵庫もどうも閉めるらしいというのはその入港船の方も知ってました。ただ、もし閉めて自分らが魚揚げてもそれが入らなかつたら結局また価格が暴落するんじゃないとか、そういうことも心配されてました、その方たちは。実際ちょうどそのときはもうマグロの値段がキロ100円切っちゃうような、もうすごい安い値段がついてて非常に心配されてたんで、魚商の冷蔵庫の停止について代替案を持って停止っていうことを言われるのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

冷蔵庫につきましては、令和3年6月末をもって魚商冷蔵庫を閉鎖し、新冷蔵庫一本化の運営に移行していく予定で現在進めているところですが、新冷蔵庫の現状としましては令和3年1月、2月の水揚げが近年まれに見る豊漁でございました。新冷蔵庫では流通が滞ってしまいました。そのため1月中旬頃より魚商冷蔵庫を利用しているところでございます。今回冷蔵庫の課題も見えてきておりますので、今後魚商組合、県漁連と協議し、また方向性、対策を検討していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 近年まれに見るっていう表現なんです、災害と一緒に何か近年まれに見るがまれに見るではなくてますよね、自然の状況。だから、この魚の取れる取れないもう少ないときは全然ないけどあるときはね、だからそういうときに本当に対応できるのかということと、今後また魚商さんと話をされるっていうんですが、議員がこういうことを質問すると魚商さんは何か町につくってくれて要望してくれるんかと思うて誤解されると思うんですけど、そういう意図の質問じゃなくて、町は今まで相当投資してきましたよね、製氷機から冷蔵庫。これまた、そうするとまた魚商さんも町につくってくれて言ってきかねないんで、でもそこまで何でもかんでも要望を聞いたらいいわけではないんで、もう何かさっきの観光じゃないけど実際の民間活力、頑張ってる方に自分たちで何とかしてどうしても必要な部分だけを町が助成っていうんですかね、するような方法で考えてほしいんですけど、例えば冷凍のコンテナなんかもあるそうです、60度で冷凍できるようなコンテナで静岡の業者だったら月100万円ぐらいで貸してくれるとか。だから、そんな緊急的な一年中使うわけじゃないんで、そういう臨時で3か月間ぐらい借りてとかという、そういう方法なんか考えられないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

基本的に町といたしましては、補助金を活用して新冷蔵庫を建設しているところなんで、新たな新冷蔵庫の建設っていうのはかなり難しいかなと考えてます。仲買人さんが個々で行う整備であるとか、魚商組合と県漁連が一体となっている中規模な一体の施設であったり、またコ

ンテナ、ほんでまた直接塩釜のほうの冷蔵庫へ持っていくのは出ていますけども、今後県漁連と魚商さんも含めて一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 一番手っ取り早いのは、私今言ったように、臨時で短期間でレンタルでそういうものを施設を整備するという方法もあれば、何とかその時期とにかくはかしてしまう、はかしてしまうという言い方悪いですけど、販売促進でとか静岡なり塩釜とかそっちへ送るルート新たに新規に販売ルートを確認してそっちへもうどんどん売っていくとか、何かそういう方法を考えていく、だから町としたら何でもかんでも皆さんの面倒を見ないけど何か考えてくださいよっていうことを言うていってもいいのかなと思いますので、まだその辺ちょっと頑張っていたきたいのと、あとそのとき私、2月の中旬のとき思ったのは、一番ビンチョウマグロがおいしいときに一番値段が安くてなおかつ観光客が一番少ない時期ですよ、これを何とか逆手にとって一番ビンチョウがおいしくて安いときに観光客や、あと地元の住民にも、それで消費できる量はしれとるかもしれませんが、それでもそういうときにこそビンチョウマグロを利用してっていう、それ結局今農水課と観光で分かれてしまってるんで共同で何かそういう取組ができないのかなと思います。

サクラビンチョウっていうことで、もう十何年か前ブランド化していくっていう動きが、最近あまりサクラビンチョウののぼりもあまり町内見かけないんだけど、これ継続して行われているのかっていうので1点と、あと観光のほうとタイアップして2月の時期のマグロの地元と観光客への販売促進っていうことで何やキャンペーンはつくれないものか、その辺を検討していただきたいと思いますが、課長、農水の、観光企画課長でもどちらでもよろしいんですが、お願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

サクラビンチョウのブランド戦略っていうのは、県産業の代表格である勝浦まぐろブランド力を向上させて町の魅力として積極的にPRすることにより地域経済を活性化させ、事業に関連する方々の所得向上、観光客の増加を目的とし、勝浦市場特別管理委員会においてもアクションプランの中で進捗状況を確認し今後の販路拡大等の取組による戦略についても協議してございます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの影響によりマグロの需要が落ち込みましたが、県漁連が商談会等への参加を積極的に行っており、また新規の販路拡大に努めてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光と連携したキャンペーンということでございます。

マグロは本町の重要な資源でございます。キャンペーン等を通してPRして販売するという

ことではなくて、町に来ていただいてマグロを味わっていただける、こういった仕掛けも重要かというふうに考えております。観光だけではなくて、農林水産課とも連携してどのような方法が効果的なのか、そういったことも関係者の皆様も含めて協議されるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） サクラピンチョウについては、県漁連のほうも頑張ってるということですけど、これは令和3年1月26日っていうことで、これと歌山県が多分県漁連と組んで東京の銀座でサクラピンチョウマグロフェア in 銀座っていうことで2月4日から2月10日って短い期間ですけど、これ実際コロナの影響で本当にやられたかどうか分からないんですけど、だから県もサクラピンチョウで頑張ってるんだけど、だから町の動きが見えんので、県漁連も県も頑張ってる、県漁連は自分とこの利益に直結してますから頑張ると思いますが、県もやってくれるんで町も頑張ってほしいですね。

それで、サクラピンチョウってちょうど今クマノザクラが発見されてクマノザクラの赤い色とサクラピンチョウなんでちょうど時期的、タイミング的にもいいんで、もう一度サクラピンチョウを、今PRが鈍ってるような感じがしますんで頑張っていて、まぐろ祭りっていうのは今まで1日だけだったですね。あれ1か月間なんか継続して町内のどこの宿泊所、飲食店でも協力していただけたところには、極端な言い方だけど、その1か月間は食べ放題って言ったら変だけど腹いっぱい食べていただけるようなフェアをする、そのためにそういうのに参加していただけたところには町なりから助成するっていうような何か仕組みをつくれないうのかなと、そんなところはむしろ観光機構の専門家よりも地元の方からの意見が出ると思うんで、何か考えていただきたいなあと思います。

では、魚関係の質問は以上にさせていただきます。

3点目の避難タワーについての質問をさせていただきますが、築地地区の避難タワーについての質問をさせていただきますが、築地地区については現在避難タワーの建設についてどのような状況になっているのか。今各地域で避難タワーの建設が進んでるんで、築地地区の方からよく質問を受けるんですが、うちの地区はもう忘れられてるのかどうか、もう造らないのかとか、造るんだったらどこに造るとか、いつ造るっていうのをしきりと地域の方から質問されるんですが、なかなか造るのは造りますよってということではお答えさせていただいてるんですが、実際住んでいる方も築地地区のどの辺が避難困難地域になってるかっていうのがよく把握されてなかったりするんで、避難タワーの建設の予定と現在築地地区でもどのあたりが避難困難地域になっていて、その世帯だとか人口数がもし分かればお答えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 築地地区におきます避難タワーの建設等についてでございます。こちらにつきましては、部内等での協議検討は続けてきているところでございますが、建設場所等まだ決まっていない状況でございます。

あと、避難困難地域についてでございます。築地地区におきましては、三連動地震では約8分から11分で津波の第1波が到達する想定となっております。漁協前のビジネスホテル周辺からバスターミナルの手前辺りの海に近い部分が避難困難地域となっております。こちら世帯人数でいきますと、一応16世帯、24名の方というようなことを出してございます。

また、それ以外に一部、昼間は指定避難ビルで対応できるんですけども、夜間等はそのビル自体が使用できない建物もございます。もう少しそういうことを考慮しますと避難困難地域が増えるものというふうに考えてございます。その部分につきまして、61世帯、106人程度というふうにこちらでは計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今総務課長が言ったこと大事だと思うんです。だから、厳密に言う避難困難地域ってかなり狭い区域で対象世帯も少ないんですよ。だけど、実際もっとそうじゃなしに考えるともっと広い範囲ですよ。だから、我々よう質問受ける築地地区の方はある意味避難困難地域じゃないとこの方だけど、でも本人さんからしたら本当に逃げ切れるのかなあという、結局液状化に多分地震が来たらなって、だから液状化がなかったら湯川のトンネル方面でも学校の方面でも走ってでも逃げれるけど、実際に地震が起こったら液状化でとか建物の倒壊でそれどころじゃなくて逃げれないんじゃないかな。だから、避難困難地域は今課長が言うたよりもまだ広い範囲が実際現実に地震が起こるとなるのじゃないかなというふうに皆さん心配してるんですよ。だから、どこに造る、早く造ってほしい、どこに造るっていうことなんです、本当にその想定してる範囲だとすごい小さいものになってしまいますよね。だけど、実際に発災したときに逃げれない人もそこへ殺到するとなるとある程度余裕を持って大きなものにしないと収容できないっていう、その辺を指摘させていただきたいんですが、その辺も考慮を、あと場所の問題ですね、今後の計画に考慮していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 築地地区におきましては、観光客、それから商店街や事業所で働かれている方等もいらっしゃいます。そのあたりも考慮する必要があるものと考えてございます。検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あと、地元の区長さんからはどんな要望が上がってるのかということと、今総務課長言ったように、観光地であり商業地でもあるんでああいいう鉄骨式の避難タワーがええのか、それもっと観光地にふさわしいシンボルになるものとか、屋根つきにするとか、例えば下は何か有効利用できるような形にしてほしいとか、そういう形の地元からの要望は上がってませんか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。



○総務課長（塩崎圭祐君） 以前から地元区からは建物の建設ということで要望をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 実際基礎工事も含めてかなりの、一つの事例で今度の天満の公民館がそうですけど、あれも建物で建物が同時に避難タワーの代わりになるっていう、だからああいうものができるということが情報として流れたら同じものを要望してこられるのかなあ、地域の方って思うんですが、その辺住民との協議ですね、あと建設費の問題もありますけど、十分して今後の建設に臨んでいただきたいんですが、繰り返しですけど想定よりも多い、観光客も含めて多い人数が収容できるようなものを要望させていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、4番目の最後の質問になりますが、地域循環共生圏事業について、この地域循環共生圏事業は性急に進まず熟考の上でということと質問をさせていただきます。

この共生圏事業につきましては、総務経済の委員会を傍聴して資料もいただきまして見させてもらいました。委員会でもいろいろな委員から御意見が出てたということで、この事業自体のここがいい悪いっていうのを指摘し出すともう時間が幾らあっても足りないので、私細かい点は、1点は言わせていただきたいところなんですけど、細かい点はもう一切除いて、実際にこの事業を始めるに当たって準備をどれだけ出してこの計画をつくったのかっていう、そこに絞って質問したいんですが、これ観光企画課の中で職員が何名でこの事業について担当されているのかということと、どれぐらい期間をかけてつくった計画か、あともう一点、これどうしても今いろんな事業を町はやらなあかんですね、だけど今どうしてもやらなきゃいけない事業なのかっていう、その3点ほど質問いたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域循環共生圏に関する質問でございます。

まず、担当者等何名でということとでございますけども、基本的には担当者は1名でございますけども、当然組織で仕事をしておりますので、係の主幹であったり、私が会議等出席したり、そういった形でやっておりますので担当者は1人でございますけども、1人で全てやっているっていうわけではございません。

どのようなスケジュールということかと思っておりますけども、まず地域循環共生圏の取組にしましては令和元年度から構想づくりということに着手をしまして、昨年度予算をいただきましてどういった取組ができるかということで可能性調査ということで委員会等資料をお配りさせていただきましたけども、電力の小売事業であるとか、太陽光の関係、こういった可能性について調査をまいりました。それと同時に、町民に対する機運醸成ということで、これは補正予算で頂戴した分でございますけども、啓発事業ということで3回に分けて町民に対する説明会、可能性調査の結果の報告、こういった取組を進めてきているところでございます。

どうしてこの事業を進めるかというお話でございます。地域循環共生圏、全国的には取組か

なり進んできております。本町が宣言したゼロカーボンシティの関係もございませう。持続可能な地域づくりというのは、これから町としても積極的に取り組む必要があろうかと思ひますし、地球規模と申ひますか、全国規模で見たと申ひときこういつた取組つて申ひいうのも力を入れていく必要があろうかというふうにて考へて申ひおります。

以上でございませう。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 当然課長も補佐しないてできないんだけれども基本1名でやつてられるんですね。このことについては、逆によう1人で頑張つてやつて申ひるなあと申ひいう評価は申ひたいんですが、町全体の計画としては非常に事業をこれ本当にやろうとしたら大きな借入れもしてつて、大きな事業ですよ、本当にやつていくとしたら、それを1名の方でやつて申ひいるのと、この計画1年ぐらひですよ、今の計画の形で進んできたのが。その前はどうかだつたか申ひいうと、最初もう2年ぐらひ前は小水力発電を町内でやつて、それで蓄電して、それで電気自動車をはらせて観光のPRに申ひたい申ひいう、たしか申ひいう事業だつたんですよ。それが急遽今の形に変わつてまだ1年ぐらひしかたつてないんですよ。だから、これ観光機構とちよつと重なるけれど、町民にワークショップを3回ほどやられたつて申ひいうことですよ、本当にどれだけ浸透して申ひいるのかなあ申ひいうところですよ。相当広範囲の住民にこれ理解されないと、これ大きな計画を前に進めて申ひいいのかなあ申ひいうことと、あと住民だけでなくて事業者ですよ、結局出資を募つたりするつて申ひいうと申ひいう事業者なんかも手を挙げて申ひくれるところが、ぜひやりたいつて手を挙げて申ひいるところがあるのか、そして申ひ中には地元の金融機関なんかもぜひこれ支援させて申ひくれるつて申ひいう声があつて申ひいるんではないか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） この事業に申ひ関しては、設立の準備会というて何回か会議を重ねてございませう。この会議のメンバーの中には、地元の事業者の方であつたりとか金融機関の代表の方も含まれて申ひおまして、実際どういつた会社でどういつた運営するか申ひいうのはこれからになりますけれども、地元の事業者、それから金融機関の方も興味を申ひ示して申ひいただいと申ひると、申ひいうつた状況でございませう。

以上でございませう。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 結局まだ本当の意味でどういつた事業になるかが申ひ決まつてなくて、その事業者も電力事業の町と多分提携することになるだろつと思はれる事業者は自分たちに関係するんて当然来るけれど、本当に金融機関なんかが積極的にやつて申ひしようつて申ひいうてこない限りはなかなかこれものになるのかなあ申ひいう、金融機関つて申ひいうのはもう正直これ危ない事業には手を出してこないわけなんで、そこが申ひ乗る気になつてこないつて申ひいうと我々も本当に心配なんです。

それで、ちよつどこの事業についてちよつと長くて申ひし訳ないですけど、2つの自治体の事例を紹介させて申ひほしいんですが、ちよつどこの勝浦のこの新電力をつくる計画つて申ひいうことを

私熊野市のほうの市議会議員さんに知り合いがおって話したら、実はそれやったら富山県の南砺市っていう富山県の西部の砺波平野っていう平野の南、砺波市っていうのが平野部にあって、その南、南砺市っていう砺波平野の南から、あとは五箇山、白川郷の合掌造りのあるあの山間地の辺りにある南砺市っていう人口が4万5,000人、4万何千人かの町なんですけど、そこがちょうど3月10日だったかな、の新聞の記事で実はそこが今度新電力立ち上げるんだよと、この国の地域循環共生圏事業に乗かってそれやるんだっていう情報を教えていただいて、それで早速自分も、これネットなんですけど調べさせていただきました。ただ、富山県の南砺市っていうのは今回地域循環共生圏事業で国がこういう補助事業をつくったから急に手挙げたんじゃなくて、平成25年ですよ、もうずっと前でしょう、南砺市エコビレッジ構想っていうて、もうはるか国がSDGsとか地域循環圏って言うずっと前から地域循環、自然に優しい町をつくろうっていうことで平成25年からもう準備をされてて、この分厚い、これ概要版でも十何ページですけど、うちの町の長計ぐらい厚い計画書っていうのがあってもうすごい積み重ねがあるんです。なおかつうちも太陽光、電気事業で成功したら基金を役場内に設置するっていうけど、この南砺市はもう既に2019年にこれもう民間主導でそういう地元の事業者だとか金融機関、みんなでもうファンドを設置してるんですよ。だから、もう十分に準備もし市民にも認知をされた上で今回この事業にもう準備万端で臨んでるんですよ。それつい半年とか1年で手挙げてきたわけじゃないんです。

もう一つ、すいません、長くなりますけど、鳥取県に北栄町っていう町がありまして、ここがちょうど今回本町と一緒にシュタットベルケっていう名前を使ってシュタットベルケ構想っていうのでちょうど手を挙げてきてます。この鳥取県の北栄町は、人口が1万4,000人なんでちょうどうちと同じ人口規模です。日本海に面して鳥取県の中央にあるんですけど、ここの町も今回だからにわかには地域循環圏構想に手を挙げたのではなくて、これ平成17年に鳥取砂丘っていうんですか、海岸に近いんで日本で一番風が強いような自治体ということで町が直営の風力発電所、自治体の直営では日本で最大規模の風力発電所を持ってるんです。これ平成17年からやっていて、それでそれプラス今度はバイオマスでも、多分畜産とだとかも盛んなんでしょいかね、バイオマス資源に注目して産官、金融機関、あと自治体で新たにバイオマスの発電も立ち上げようということでバイオマス産業都市宣言っていうのを行って、これがもう平成30年にもうこれ分厚い60ページぐらいあるこういう構想を町が立ち上げて、だからもう準備万端で実績もあって今回このシュタットベルケっていうことでこの北栄町は手を挙げてきました。

だから、うちの町は急に当初予定してた小水力発電がうまいこといかないということで早速シュタットベルケっていうことで、これもう無理に無理を重ねて国の事業に乗かる形で慌てて手を挙げてきてるわけですよ。だから、ほかの町と比較するともう大人と子供ぐらいの準備の差があって、だからこのまま突き進むと大変なことになるんじゃないかなと心配するんですが、課長、これ実現の可能性あると思ってるんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 確かに他の市町村、自治体の例を見ましてもかなり準備をしてシ

ユタットベルケ事業に取り組んでいるというところが多いかというふうに思います。実現の可能性があるかどうかという点でございますけれども、これは昨年1年かけまして可能性調査ということでいろんな事業について収支の見込みであるとか経営の状況、そういった分析をして、結果としては事業として成立するというふうな調査結果も出ておりました、町としては成功に向けてこれから準備をしていきたいというふうに考えております。ただ、当然町民への理解促進ということは第一に考えて進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 可能性調査ということで事業として成り立つという結果が出たと思うんですが、そういうコンサルさんに頼んだら可能やっというふうに書いてくれると思うんですが、可能性なんで、あくまでも。可能性がないって言うてしまったら商売にならないんで、あるふうにかかれると思うんですが、でも実際にそういう町民の関心ですとか、実際そういう実績のないままゼロから立ち上げてできるのかなあ。これももし失敗した場合ですよ、これ事業としては多額の負債が発生する可能性がありますね。そうすると、あと住民運動としても今ワークショップ等で多くの人が集まってきていただけてますよ、それはありがたいことなんですが、皆さんその方向性だとか考え方の違う人がもうばらばらに集まってきて、実際色川の方も参加してるけど、あまり発電事業に関心があるんじゃなくて農業だとかいろいろ、だからみんな関心がばらばらで実際にこれまた事業がうまくいかなかったときにそういう運動をされている方が混乱しているんですかね、対立しているんですかね、そういうあつれきを生む、結局観光機構ではないけど、町がコントロールできないような状況になってくるんじゃないかなってそれを一番心配するんですけど。

心配なのは、ワークショップ方式で今まで3回ほど住民を集めていろいろその啓発をやったんですが、ワークショップ方式っていうのは本来市民運動の手法なんです。だから、本当に行政がこういう事業をやるんだったら当たり前前に説明、だから区長連合会を通して区長さんにも発信するとか当たり前のやり方で情報を発信して皆さん関心持ってくださいっていう形で広めていかないと、ワークショップだと本当にごく一部のそういう社会運動に熱心な人しか来ないわけです。そういう人が集まると熱心な人が集まって余計に熱心な一つの塊になるという、一般の人はもう余計近づけなくなるっていうことで、そういう意味での、だからワークショップ方式は逆によくはないんじゃないかな。それで、そこら辺何にも課長思わないです、これ少なくとも区長連合会とか区長さんとかにも周知して協議会を立ち上げるとかっていうやり方でしないと周知できない、理解されないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 住民への理解の促進の方向ということでございます。

今回3回に分けてワークショップ中心に開催してきました。この開催に当たりましては、広く町民の方にも参加を呼びかけたところでございます。3回の結果についてはそれぞれ、これめぐるみらい会議という名称で実施をさせていただきましたけれども、それぞれ1回目から3回

目まで会議の内容についてはめぐるみらい通信という形で取りまとめて回覧等を通じて町民の方にもお知らせをしたところでございます。まだまだそういった地域循環共生圏の取組について機運の醸成ができていないというのはあるかと思えます。このシュタットベルケ事業だけではなくて地域循環共生圏への町民の理解であるとか促進、機運の醸成といったことは、ワークショップありきということではなくて、様々な方法で情報発信をして理解促進に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それで、どうしてもこれ続けるのであれば、そういうもっと当たり前の方法で情報を発信していただきたいんですが、1つもう根本的な問題として私言いたいのはこの市民運動、多分この担当されてる方は非常に真面目な職員なんで何とか地球環境のために住民の運動を組織したいっていうそういう思いもあってやられてるんじゃないのかなあと思うんですが、そういう住民運動、市民運動っていうのは上から組織するものじゃなくて下から、下からっていうんですか、本当に手弁当で少人数で、だからもう海で海のごみを拾う活動から古道を守る活動とか町内いろんな活動ありますけど、行政っていうんか、国の補助をもらわずに住民が手弁当で集まって徐々に力をつけて大きな活動になって、それである程度の大きさになると今度は行政との信頼関係が生まれて補助をいただいたりっていう、そういう感じで運動っていうのは成り立ってくるんで、それを今回こういう国の事業があるから上から組織してつくっていくのは無理があるのかなあと思うんですけど、やられてる方は本当は応援はしたいんですが、そういう意味では今回ワークショップに集まってくれてた方って、これ延べじゃなくて人数的にどれぐらいの方が今まで関わってくれたんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ワークショップの参加者でございますけども、私今正確な数字持ち合わせておりませんが、およそでございますけども、毎回20名程度の参加者があったのかなと、3回目はもう少し多かったかもしれないですけど、大体その程度かなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから毎回、コロナっていうこともあるんですけど、やっぱり少ないですよ。毎回二十数名の方が集まって何回かやったけど、多分同じ方が何回も来られてるんで延べじゃなくて実際の人数にすると四、五十人とか、100人には満たないと思うんですよ。だから、非常に熱心な方だとは思いますが人数的に少ないということなんで、だからこれお願いしたいのは、事業としてこれ本当にリスクがありますよ、失敗したらこれ町も議会も非常に責任を負うことになりますので、観光企画課とこのワークショップに集まっていたいて期待をされた方にもう一回話をして本当にこれ進めてええものかどうか、そういうリスクも負うし町民への理解も深まってないっていうことで、集まってくれた方の思いは大事にしなければい

けないからその方たちともう一回相談していただいて、この事業を今の形で進めていいのか、そうじゃなくて手弁当で自分たちですることができることから民間の運動としてまず力をつけてそれからこういう大きな事業っていう、その辺を一回考えていただいて、それでもどうしてもやりたいという思いが強かったら再度提案していただいて総務経済の委員会等でまた諮っていただいてそれから立ち上げるという、そういう急がないでいただきたいんですが、これ最後の私の質問ですが、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 繰り返しになりますけども、住民への周知とか理解、そういったことは必要かというふうに考えておりますので、今の段階でこの事業を今後どういうスケジュールで進めるかっていうことは私のほうからお答えすることはできませんけども、いずれにしても議員御指摘のところは重々勘案した上で事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時13分 休憩

14時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一般国道42号串本太地道路について質問させていただきます。

この待望の串本太地道路ですが、この自動車道は本町の八尺鏡野から串本の鬮野川まで紀伊半島一周となる幹線道路として南海トラフの地震等の災害時の交通確保、そしてこれ救急医療活動の支援、また広域周遊観光の支援を目的とした自動車専用道路とされております。この道路なんですけども、いつ頃できる予定なのか、工事の着工見込み、国の事業でもありあくまでも予定であります、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、いつ頃できるかの御質問ですが、事業化された距離や用地買収の進捗、そして国の予算配分などによって変わってまいりますので、一般論で申し上げますと、例えば那智勝浦新宮道路では平成4年度に三輪崎一川間約8.9キロメートルが事業化され、平成8年度から用地買収、そして平成10年度工事着手、平成20年3月開通でございます。

また、川関一市屋間約6.3キロメートルは平成18年度事業化され、平成22年度から用地買収が始まり工事にも着手されております。それで、平成27年9月に開通してございます。これらを考えますと、平成30年度事業化されました串本太地道路18.4キロメートルに関しましては、具体的な完成時期を現段階でお示ししかねるところでありまして、説明会などが出る質問の回答には事業化から遅くとも10年ぐらいでということも耳にしたことはございます。

そして、工事着手予定でございますが、今年度から用地買収が始まったばかりですので、これもまたいつから着手するとは言い切れない状況ですが、本町域では用地買収の済んだ地区の工事用道路につきましては早ければここ1年内に着手できる場所も出てくるものと思われま

す。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） これまでの状況を御説明から判断しまして事業化から遅くとも10年ということでしょうか。串本太地道路の事業化は平成30年、先ほどもおっしゃっていただきましたが2018年ですので、2028年には完成、予定ですけども、あと7年後というところかと思えます。このすさみ串本道路のほう、こちらのほうの完成はいつ頃になりますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） すさみ串本道路19.2キロメートルにつきましては、現在用地取得がほとんど完了していると聞いてございます。そして、本線のトンネルも3本開通し、6か所で橋梁の下部工事が着手されておまして、串本町内のほとんどの事業対象地区で工事が進められている状況ではございますが、完成がいつになるかははまだ示されてはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 国交省からは明確には示されないということでしょうか。すさみ串本道路の事業化が平成26年で、これから10年ですからもう早ければ二、三年のうちにまた完成となるのかなと思います、あくまでもこれ予定の話となりますけども。

この道路の予算のつき方によっては工事の進捗も大きく変わろうかと思えます。本町の高速道路をつなぐ建設促進の会の下、2025年大阪万博までに紀伊半島一周と要望していただいております。すさみ串本道路、そして串本太地道路の完成により本町を含む紀南の地域は観光を含めまして生活が大きく変わると思えます。これについて町長はどのようなお考えを持っておられますか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 高速道路の延伸、紀伊半島一周の高速道路に関しての御質問で、串本太地道路については後ほど触れるとしまして、この一周道路ができた暁には本当に命の道と言われるように防災・減災あるいは救急搬送も含めて地域住民にとりましては大変利便性が高まるということで大変喜ばしいことでございます。そしてまた、観光面におきましても、関西方面あるいは中京圏からのアクセスが随分向上いたしますのでより広域的な観光のお客様が増える

ということで、さらに遠方からもお客さんが見込まれるのではないかなというふうに考えてございます。

串本太地道路の完成においてということなのですが、先ほど建設課長からありました新宮道路あるいは那智勝浦太地道路の関係でいきましたら、アクセス数が向上することによりまして日帰りのお客さんが増えて、逆に宿泊につながらないという場合も見受けられるところがございます。特に本日ですかね、観光機構がW i - F i ビーコンという携帯情報で取った情報でいきましたら、那智の滝を見て町なかへ来る方っていうのは本当に極めて少ないというような状況でございます。こういったことで、那智山のほうへ行くけれども町なかへ来られない、しかも一方で宿泊減ってるっていうような状況がございますので、決してそういうことがないような取組がもともと本当は必要だったのではないかなというふうに思っております。

串本太地道路が完成することによってそれが助長されるかという、それはそう多くはないと思います。既に太地から乗って太地から町なかへ来る車っていうのは大体2割ぐらいでしょうかね、8割ぐらいが高速に乗っていくように見受けられますので、そういう意味ではあまり影響ないかも分かりません。

あと、串本太地道路の完成につきましては、今ロケットの射場の関係で今年度中にロケットが打ち上がろうとしておりますけれども、いかんせん42号線1本でございますので、その迂回ルートであったり、そういったこと、また串本-太地間には大辺路ルートっていう熊野古道がございます。先般実証実験で熊野古道を歩いていただいてっていうようなことをしましたし、駅にもマップも作成したところがございます。そういった旧道になるんですが、42号線沿いで様々なアクティビティーであったり古道歩きであったり、そういった施策を十分高速延びる際に誘客できるような取組が必要ではないかなというふうに考えてございます。

大変利便性が高まって命の道ということで大変ありがたいことではございますが、副反応と申しますか、そういう部分もあるので、十分注意すべきではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まさに一周する道路、これができると本町は大阪、名古屋とも3時間ほどで直接つながると思います。また、長いこと陸の孤島と言われた本町にとってこれもう本当にうれしいことですが、よく言われる、先ほども町長おっしゃられてましたけども、副反応ですね、ストロー効果とかストロー現象とか道路ができることによって町が発展するか衰退するかなんですけども、紀伊半島を一周するということで通過される、先ほど町長もおっしゃってました、観光として地域の魅力を上げないと勝浦に本当に降りてもらえないということが考えられます。まさに観光機構として新たな組織の下、これまで以上に情報発信に努めていただければと思います。

このような状況の中で制定されました今回の本町の指針となるべき長期総合計画なんですけども、第10次で2021年から25年、令和7年度までの5年間、この中にこの自動車道ができてど



う変わるか、どうしていくべきなのかということがあまり取り上げられてないんです。この期間中、24年には串本まで、ひょっとすると、それから2028年、その4年後にはもう串本太地道路ができてくる、これも予定ですが、ということになるかと思えます。そしてまた、JRの減便ということもあるかもしれません。観光、そして流通、経済、それと医療、防災、本町にとってはもう目の前まで来ている大きなこれ変革だと思えます。町長もおっしゃられましたが、すごく便利になる、便利になるけども少子・高齢化と過疎化とが相まって地域を支えていく人々の生活の場をつくることを本当に真剣に考えないと、前に言われました消滅自治体の話がまさにここで現実のものとなりかねません。特に観光ではこの競争力をつけていくということが本当に大事なことになると思えます。この大きな変革ではありますが、今回の長期総合計画では交通体系の整備というふうなことで個別には書いてあるんですけども、残念ながら全体を通して大きな視点がなかったかなあと少し残念に思っております。

このストロー現象の関係ですさみ町ではまさに高速道路の開通によるストロー現象と地域振興の課題と題した大学の教授らによる研究発表もされております。いずれにしても、当地域の住民にとっては長年の悲願の道路でありまして、これが事業化となって大変ありがたく思っております。まさに期待される道路であります。やっとな当地域もほかの地域と同じように、1周後れでありますけど、スタートラインに立つことができた、そのような気持ちであろうかと思えます。町長をはじめ長年にわたり要望活動を続けていただいた方、そして和歌山県や地元選出の議員各位には本当に深く感謝しているところであります。地元として必要な用地取得など問題なくこの事業が進むように協力をしていかなければならないと思えます。

そこで次に、この用地取得の状況についてどれぐらいの予定で行うのか、始まったばかりだとも思いますが、進捗状況はどうか、聞いていただければお願いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 串本太地道路の用地買収につきましては、令和2年度から主に和歌山県、近畿自動車道紀南高速事務所のほうで行われておりまして、すさみ串本道路につきましても以前からその事務所のほうで用地買収が行われております。

そして、進捗状況でございますが、すさみ串本道路は、先ほど申し上げましたとおり、ほとんど買収が済んでいる状況でございますが、串本太地道路につきましては今年度からの着手ということもございまして、本町域に限って言えば面積で約半分買収できてございますが、権利者数と土地件数でいいますと約3分の1でございます。なお、串本町から本町分まで事業全体で見ましても用地取得は約3分の1でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） すさみ串本はもうほぼ済んでいると、串本太地道路についても令和2年度からということなんですけど進んでるという状況ですね。この道路の早期完成に向けて町として事業の推進に積極的に協力しているかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町として協力でございますけども、今年度から本町職員1名を用地買収を行っております和歌山県近畿自動車道紀南高速事務所のほうに出向させ、本町域内の用地買収業務を行っております。また、その事務所経費の一部につきましても、関係自治体と同様、負担金として納めさせていただいております。そしてさらに、この4月からは高速道路の設計や発注業務に携わる職員として国土交通省の紀南河川国道事務所へ職員1名を派遣する予定となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 既に用地買収の職員を1名派遣していると、負担金も納めている、さらに来年度からは国交省のほうへ技術系の職員ですかね、1名派遣するという事です。町としては早期の完成に向けて人的にも財源、負担金ですから少額ですけども、積極的に支援をしているということかと思えます。

この道路なんですけども、どのような道路になるのか、串本、古座川、本町が関係してくると思うんですけども、本町側の道路の概要、町内を道路がどう走るのか、大半はトンネルなのか、橋なのか、どこへ出てくるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 道路概要としましては、那智勝浦新宮道路の暫定2車線の幅員と同じく幅12メートル、ただし串本太地道路につきましては、暫定ではなく完成としての2車線、総幅員12メートルの自動車専用道路でございます。

また、どう通るかという御質問ですが、現在の市屋第1トンネルから真っすぐ太田川を橋梁で越え、八尺鏡野の八咫鳥神社辺りの上の山林を通り、八尺鏡野の湿地帯を高架でまたいだ後、少しトンネルで粉白領内へと出ます。そこから先は玉の浦トンネル、浦神方面出口、国道42号の右にあります粉白川付近住宅地の奥の山林を通過し、ほぼ国道42号と平行に浦神を過ぎて串本町との境界を越えた辺りまでトンネルで世界遺産清水峠よりも上の山林を通るルートとなっております。

なお、本町内はほとんどがトンネルで、トンネル以外の場所としましては浦神の田無川上流や粉白の谷筋3か所ぐらいでそれほど距離はございません。そして、終点の串本町サンゴ台に向かってトンネルや橋梁様々ございますが、おおむね国道42号沿い山林の奥を通るルートとなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 幅12メートルほどの自動車道路で、本町側はほとんどトンネルになると。八尺鏡野、粉白、浦神に出てくるということです。この道路の始まる場所なんですけども、那智勝浦新宮道路と串本太地道路のつながるところ、このインターの名称、このパンフレットを見てあれっと思ったんですけども、本町側の出発点の名称がこれ仮称なんですけどもインターチェンジが所在する本町ではなく隣の町の名称が使われてるんです。これ確認のためにお

伺いますが、このインターチェンジはどこにできるのか、もう一度確認のためにお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在の市屋出入口は本線となるためなくなります。そして、市屋から真っすぐ太田川を越え、八尺鏡野の八咫鳥神社辺りの上の山がインターチェンジとなります。インターへのアクセスは上下線とも下里神社から太地寄りの国道42号から太田川を橋梁で渡り、八尺鏡野の農地を越えて八咫鳥神社辺りの山林に上がることとなります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今回できるインターチェンジはこの下里地内八尺鏡野にできるんですね。市屋側じゃないですね、こちらのほうなんですね。

自動車道路の要望について、串本太地道路として要望されるのはこれはよいかと思うんですけども、そこにできるインターチェンジの名前がやはり所在地、これまず基本が所在地じゃないかと思います。しかも道路が通ってない町の名前がつけられるというのは逆によそから来られた方から見ても利用者から見ても混乱するんじゃないかなとも思います。

そこで伺いたいんですけども、このインターチェンジの名称のつけ方、手順はどうなっているのかどうか、どうやって決めるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 過去におきましては、国土交通省が地元検討会等を設けて名称を決めたところもあるようではございますが、今年度から用地買収に着手しました串本太地道路のインター名称等の決め方につきまして現在のところ国土交通省のほうから協議や打合せがございませんので、これも一般的な話になってしまいますが、事業が順調に進み完成のめどが立つ頃、つまり完成の約二、三年ぐらい前だと思われませんが、関係する自治体の長や関係する部署に意見照会を行い合意を取って道路管理者であります国土交通省が名称を決定することになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 検討委員会を設けられるケースもある、そして当然市町村長の意見も聞かれるということだと思います。これ私も調べたんですけども、インターチェンジの所在する市町村を使用することを基本として地元自治体などと十分に協議をして、その意見を踏まえた上で決定すると。調べた例で、これ九州の事例なんですけど、必ずこれ国道事務所のほうから市町村に意見照会があるんです。そこから検討委員会なり決められるということかだと思います。

そして、普通は所属する市町村名ですね、例えば那智勝浦南とか、また字名を入れて下里インターとか考えられると思います。これにつきまして、昨年の6月に下里地区、下里天満、八尺鏡野、高芝、粉白、浦神西・東の区長さん、インターチェンジの名称、できれば下里インター、インターチェンジとしてもらいたいとの要望が出されておりますけども、これについて課

長は御存じでしょうか。いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 確かに昨年6月12日付で下里地区の区長7名連名でインターチェンジ名称に対する要望書を町長宛て及び近畿地方整備局長宛てにいただきました。それを国土交通省へ提出させていただいております。

先ほどの答弁のとおり、事業実施しております紀南河川国道事務所としましてははまだ名称を決める協議の場を設け照会などを行う段階にないことから、名称決定の報告を受けてはございません。これからもこの事業に係る様々な協議や打合せが多くございますので、名称要望については私どものほうで地元の御意見や要望の声を伝えさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今はまだ仮称ということで、これ下里の地域の住民にとっては、これ仮称でも誰がつけたのかなあってということ理解し難いと思うんです。地域の人にとってみれば自分の家の玄関に隣の表札がかけられるようなことかと思えます。下里の地域の皆さんどのよう思ったかと思えますけども、これ地域の皆さんに誰かこのこと説明したとか、ずっと以前そんな話あったとか、地元が了解したとか、そういうのはないですね。分かりました。

次に、道路工事についての説明なんですけども、この道路の関係につきまして、昨年ですね、八尺鏡野地区で工事の説明があったということなんですけども、下里全体の地域、この地元周辺の区に対してはどのような道路ができるのか、先ほど説明していただきましたけども、そういうそんな説明会がないと思います。また、所有者に対する用地幅ぐいの説明会も昨年7月ですかね、下里小学校であったんですけど、そのときにも出席されてた方もこれで道路に関する説明会は終わりなんかなあってというふうなそんな質問されてました。これも用地買収の所有者の方にだけ説明会をして、先ほどおっしゃっていただきましたインターの出入口が下里の神社の上ですよ、インターの出入口となる下里やその周辺、その下里全体にどういう道路ができるかという説明会がなかったんです。ですから、先ほどの出入口がどこにつくかも知られていない。知られてない状態なんです。ここへインターの出入口が来るんだということを下里の人は知らないんです。これ地元としても関心があると思うんです、ここへ。せめてこの各地区の区長さん、役員さん方に対してでも説明会が必要であったと思うんですけども、その点建設課の担当として国と調整して開催したほうがよかったのかと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 平成30年度事業化された際には、市屋から浦神までの事業予定地区での説明会が開催され、その後昨年度まで測量や用地に関する説明会が行われてはございますが、議員おっしゃいますとおり、下里地区での説明会は行われてはございませんでした。今にして思えば、下里地区の国道からインターチェンジへとアクセスする道路が建設されることか

らしましても地元下里地区の役員さんや関係者の皆様に説明する必要があったと反省してございます。つきましては、国土交通省に道路事業の説明と下里地区のお考えなどを聞く場を設けてもらえるようお願いさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） すいません、説明会にこだわってばかりで申し訳ないんですけど、実は下里地域、これ県下でも最も注意しなければならない津波避難困難地域になってます。私、この下里地域に緊急の避難場所だけでなく救助とか医療、救援物資のために自動車道と連絡するといえますか、緊急の際に連絡するような施設とまではいきませんが、津波被害のない安心できる拠点、そういう大きな広場が住民のために必要だと思っています。防災の担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町内におきまして、高台の必要については認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 被災した場合、仮設住宅の建設場所も必要となってくると思います。すさみ町のほうでは残土を活用するなどして防災拠点をつくっております。串本町においてもサンゴ台ですか、新庁舎の周辺に拠点となる広い高台があります。両町とも復興の拠点となるところを自動車道につながる高台を確保しております。本町、残念ながら那智勝浦新宮道路のときに自動車道につながる防災拠点となるような高台を造ることができませんでした。せめて下里地区、説明会でもあれば地元の要望、これを伝えなかったのですが、説明会がなかった。命の道であると言われながら本当に残念なことでありました、これからあるかと思いますが。

町長はこの高台の確保について積極的に取り組んでおられ、また構想もあると聞いております。下里地内は先ほども申し上げましたが、県内で真っ先に名前が上がる津波避難困難地域であります。高台の確保についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 住民の安心・安全っていうようなことで高台造成っていうことの御質問かと思っております。

下里地区にかかわらず町内全体を見回しても浸水域外の高台っていうのはございません。高速道路に通じるっていうようなことでいくと、グリーンピア南紀のところは私は以前から防災拠点って申し上げておりました。車も出入りできますしかなり広い場所でございますので、そちらも一つは有効に使えるんじゃないかな。そしてまた、高速道路のほうにつきましても、そういった拠点を国で設けていただいたり、そういったことを県にも要望を出してるところでございます。

なぜ高台が必要かというのはもう釈迦に説法だと思いますけれども、おっしゃるように、緊急避難の場所、仮設住宅の場所、それに復興住宅の場所、それはそれぞれ別で持っておかなくてははいけません。瓦礫の処理の場所であったり保管場所っていうようなことで最低限といいますか、大災害が起こったときにそういう施設があればより復興が早まるっていうようなことの施設がございます。そういう意味で、私も財政規模が小さい中で町単独でなかなか高台を造るのは難しいっていうようなことで、串本太地道路が工事始まりますもんですからほかの公共事業も含めてトンネルの土砂を利用させていただいて、その近くで高台を造ることによって工事費用も安く済む、工事も早く済む、そうなるとすぐに次の工事が早く進むっていう、すごくそういう絵を描いて国土交通省なんかにも要望を出してるところでございます。数か所のところも要望を出しておりますが、その地主さん、地元の方々の御協力も当然必要ですし、そんなことで皆さん方の御協力をいただきたいと思います。

高速道路ではないんですが、以前から申し上げておりますように、勝浦小学校の第2グラウンド4,000平米の高台を夏休みに造るようにしております。少しでもそういう、財政的に本当に負担が少ない形で、財政が豊かであればどんどんできるんかもしれませんが、そういったことでどんどん高台を造っていきいたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） せっかくの道路工事、残土でありますので、ぜひ町長の構想のようにまたお願いしたいと思います。

本町においても災害からの事前復興計画、これをまた2年かけて策定されるということであります。津波被害を受けると安心な避難場所、そして復興の拠点が必要となります。国土強靱化、国の第3次補正予算に防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、これがこれから5年間で加速化していく事業、こういうのがあるんですけども、これまさに防災公園の機能強化に関する対策がこの中に入ってるんです。そしてまた、道路の高架区間を活用した津波や洪水からの浸水避難対策がこの中に掲載されておりました。これいづれも国土省の管轄の事業でありまして、このあたりの事業を、町長おっしゃられるように財源的にも厳しい中でこういう事業を活用することができないかと考えます。地域の皆さんが安心・安全に暮らせるように、どうか実現に向けてよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

その前に前回中学生に熊野古道体験学習ウオークができないかということで一般質問させていただきました。その進展について通告をしておりましたけども、その後校長会でもお話をさせていただいたとお聞きしましたので、質問のほうは割愛をさせていただきたいと思います。

学校の先生方の御理解がなければできないことかと思いますが、熊野那智への参詣道、私たちの町の世界遺産は体験と学習を通じて地域の歴史文化を子供たちに学んでもらいたい、そして伝えていただきたい、これは町民みんなの思いでもあると思います。何とか実現をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に参ります。

熊野那智参詣を曼陀羅絵図のように巡礼の姿でできないかということで質問させていただきます。

今はもうコロナ禍で状況は変わってしまってますけども、これまで多くの方が那智山まで参詣道を歩いています。外国の方もおられました。那智山までの参詣道、大門坂から平安衣装、これもよいのですが、まさに関所のあった道の駅なちを起点にしまして那智の参詣曼陀羅のようにおいずるですね、白装束で歩く。この変わらぬ往時の姿を残していきたいと思っております。この曼陀羅絵図のレプリカなんですけども、ここにあります曼陀羅絵図なんですけども、このレプリカ、大社の協力を得まして道の駅なちの情報センターにこれ那智山の方向に向けて合わせてかかってあります。これ改めてまた御覧いただきたいと思っております。

今年は観光機構のほうで観光資源の磨き上げ、調査、そして大辺路の見直しをしていただきましたけども、本町の観光のコンテンツの再発見に必要なブラッシュアップとしてこれそういう事業っていうのは大変よいことだと思います。その一つとしてこのおいずるも検討いただきたいなど。多くの方にこのおいずるによる、白装束による巡礼の姿で歩いていただきまして熊野を体験していただき、その衣装をまた記念にさせていただくのもいいのかと思います。これ一時期観光協会のほうでもやっておりました。これも観光の魅力アップにつながっていくものと考えております。これについて、観光企画課についてお考えをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員御提案の那智参詣を白装束で歩くということで観光資源としてブラッシュアップが図られるのではないかと、こういった提案でございます。

現在大門坂では平安衣装の貸出しや着つけ体験等を行っております、外国人の方を含め多くのお客様に好評をいただいております。那智参詣曼陀羅にも描写されております白装束の巡礼者を疑似体験していただくことで那智参詣の魅力さをさらに感じていただける観光商品の一つとして在り方の一つではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。紀伊山地の霊場と参詣道、それとスペインのサンティアゴの巡礼路、ともに世界遺産の道となっております、姉妹道提携をしているということでございます。

先日私見た映像の中に巡礼の道として観光でもありますけども、自らのために歩いているというふうにして映りました。外国の方のほうが私たちが忘れてしまった巡礼の参詣道の価値、そういうのが見えているように思いました。外国の方にも巡礼の姿、すげがさ、おいずるで歩いていただいて関所のあった浜ノ宮、道の駅から熊野詣の最終の地、曼陀羅のこの絵図にトリップしたように世俗の世界から熊野の聖地へ歩いていただきたいなと思っております。

情報発信とかインセンティブも大事だと思いますが、今後の本町の観光の在り方についてぜひ一度お考えをいただきたいと思っております。これについて町長いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御質問は曼陀羅絵図の活用っていうことでございますか。おいずるの関係。

〔1番城本和男君「おいずる」と呼ぶ〕

おいずる。

〔1番城本和男君「曼陀羅絵図の中においずる……」と呼ぶ〕

知ってます、知ってます。

あと、那智参詣曼陀羅は熊野三山でも那智山しかございません。平安・鎌倉時代から熊野比丘尼が全国を行脚をして説明をして、ぜひその場合は熊野へおいでくださいってというようなことでした。その以前から、そういった活動をする以前から多くの方がもう既に熊野へお越しになりました。おいずるにつきましては、歩く方の選択肢の一つで私どもがぜひってということよりもそれを絵図を見ていただいて、やっぱり着てみたいよとおっしゃるような方が着ていただきたらと思います。四国のお遍路さんとか、新宮の御燈祭り、あれなんかも一応判こ押ししてもらうんです。そういう判こ押ししてもらったものを記念品として、あるいは家で飾るとか、そういったことを観光事業者とかそういったことでいろんな商品開発なんかもお考えをいただいたらどうかなっていうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長お考えのとおりだと思います。観光の一つのアイテムとして必要なとかなと思います。

それと、この姿をまた残していきたいなと思っております。那智山観光の原点、これはもう熊野那智への参詣だったと思います。その原点である、私もう一つ、この曼陀羅絵図なんですけど、これに戻って本町の魅力の磨き上げ、変わらぬこの曼陀羅の世界、那智を後世に伝えること、これが私たちのまた使命であるかと思っておりますので、それとそのことが本町の観光の在り方を示すそのものであるかと思っておりますので、どうか御検討をいただき今後生かしていただくようお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時09分 休憩

15時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。



以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日は一般質問を予定しておりましたが、本日で一般質問が終了しましたので、3月22日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は3月22日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時14分 散会